

# 令和5年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和5年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和5年第1回定例会記録				
招集年月日	令和5年3月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年3月6日 午前10時01分 議長宣告			
散会	令和5年3月6日 午後 3時58分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	川口 弘治
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	檜山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	12番	柏崎 利信		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	成田 光寿	政策推進課長	柏崎 勝徳
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	田中 淳也
	税務課長	久保田 優治	町民課長	松山 公士
	保健こども課長	小向 正志	介護福祉課長	澤頭 則光
	農林水産課長	西館 道幸	商工観光課長	柏崎 和紀
	地域整備課長	栗嶋 泰幸	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	福田 輝雄	社会教育・体育課長	三村 俊介
	選挙管理委員会委員長	田中 直喜	選挙管理委員会事務局長	成田 光寿
	農業委員会会長	松林 勝智	農業委員会事務局長	西館 道幸
	監査委員	柏崎 堅一	監査委員事務局長	赤坂 千敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	事務局 主幹	木村英樹		
町長提出議案の題目	1 承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第7号）について）		
	2 諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	3 議案第 2 号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
	4 議案第 3 号	おいらせ町個人情報保護法施行条例の制定について		
	5 議案第 4 号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第 5 号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第 6 号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第 7 号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	9 議案第 8 号	おいらせ町民プール条例の一部を改正する条例について		
	10 議案第 9 号	おいらせ町教職員住宅管理条例の廃止について		
	11 議案第10号	ロータリ除雪車（1.3m級、草刈装置付）購入契約の締結について		
	12 議案第11号	町道の路線廃止について		
	13 議案第12号	町道の路線認定について		
	14 議案第13号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について		
	15 議案第14号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第8号）について		
	16 議案第15号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		
	17 議案第16号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について		
	18 議案第17号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について		
	19 議案第18号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について		
	20 議案第19号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について		
	21 議案第20号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について		
	22 議案第21号	令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）について		
	23 議案第22号	令和5年度おいらせ町一般会計予算について		
	24 議案第23号	令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について		
	25 議案第24号	令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について		

	26 議案第25号 令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について	
	27 議案第26号 令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について	
	28 議案第27号 令和5年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	29 議案第28号 令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	30 議案第29号 令和5年度おいらせ町病院事業会計予算について	
議員提出 議案の題目	1 発委第1号 おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例について	
	2 発委第2号 おいらせ町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程について	
	3 発委第3号 おいらせ町議会が取り扱う個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について	
開 議	午前10時01分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	<b>3 番 馬 場 正 治 議 員</b>	
	<b>4 番 澤 上 訓 議 員</b>	
<b>議 案 の 経 過</b>		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話やスマートフォンの電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問についてご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p>

<p>会議成立 開会宣言</p>	<p>西館議長</p>	<p>礼。ご着席ください。</p> <p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、コロナ感染対策として、町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡便とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」、「質疑は、自己の意見を述べることができない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
<p>一般質問</p>	<p>西館議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽選順に発言を許します。</p> <p>1席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>おはようございます。令和5年第1回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、8番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>春を呼ぶ「百石えんぶり」が3年ぶりに復活、豊年満作を祈る太夫の渾身の「摺り」に感動いたしました。春3月は別れと新たな旅立ちの季節、多くの若者が夢と希望を胸に勇気を持って、新たな一歩を踏み出すことに大きな期待を込め、前途を祝福いたしたいと思っております。</p> <p>また、今年度3月末で退職されるおいらせ町の職員は6名と聞いております。管理職の方は保健こども課の畑中保健師長、そして赤坂議会事務局長の2名とのことであります。町職員として、長年のご労苦と町政発展に多大なる尽力をされました退職される各職員</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>の方々に敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>これまで、議会運営に議長をサポートしてこられた赤坂事務局長、昭和56年百石町職員に採用され、勤務の傍ら百石町サッカースポーツ少年団の指導に熱心に取り組み、青森県内では数多くの優勝を飾り、さらに第25回全日本少年サッカー大会に出場、そして第37回全日本少年サッカーに出場され、青森県内にサッカーの町として認知された功績を高く評価いたします。現在もおいらせ町サッカースポーツ少年団の指導者として、おいらせ町の青少年の健全育成に努められており、退職されましてもますますの活躍をご期待申し上げます。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>まず第1点目であります、新庁舎建設候補地の選定についてであります。</p> <p>令和5年第1回議員全員協議会で、統合庁舎と病院の建て替えについて、最終的に最適な候補地を選定したと報告がありました。町では「青森県津波浸水想定」に照らし合わせた結果、浸水区域外に該当するのが、「イオンモール下田周辺（国道45号、間木・百石1号線沿い）」のみであったため、さらに3カ所に分け選定作業を行い、1カ所に選定したとあります。なぜ、その3カ所を選定しなければならなかったのか。その選定理由についてお伺いをいたします。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>1席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>新庁舎建設候補地をイオンモール下田周辺に絞り込んだ後、事業を前進させるためにさらに絞り込む作業をいたしました。具体的には、このエリアの中から3カ所の候補地を選び、比較検討の結果、最終的な適地を選定いたしました。</p> <p>建設予定地の条件としては、まずは浸水想定区域から外れていること、そして、庁舎と病院を一体的に立地させる相応の広さが必要となりますので、おおむね、現在のこの2つの施設の敷地2万7,500平方メートル以上であること、また、町総合計画の土地利用方針で定める都市活力創出拠点では、町主要施設や産業施設を徒歩</p>

		<p>や自転車で利用できる範囲内に集積することとしていることから、これらに当てはまる場所として3カ所を選定したものであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今の町長の説明ですと、私どもが先般議会で現地調査をした結果を見ても、選定に私は疑義を申すものであります。非常に高低差もあり、そしてまた高圧の電線の鉄塔があり、土地が有効活用できるのかどうか。この辺についても、町長の確認をしたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。今の平野議員のご質問が、後段にも関わるものでございますが、前段としてお答えいたします。</p> <p>まず、先ほど町長が申した3カ所のところ補足説明いたしますが、議員全員協議会の資料でも提示しておりましたとおり、本庁舎・分庁舎・病院等を合わせた面積が約2万8,000弱あります。これに相応するところをイオン周辺で求めた場合、この3カ所しかなかったため、まず3カ所として選んだものでございます。</p> <p>確かに先般、合同の常任委員会と現地視察したところ、町で適地として選んだイオンモール下田の西側のところ、鉄塔もありますし、高低差もあるのは重々承知してございます。</p> <p>ただ、この後のご質問でもお答えいたしますが、鉄塔そのものは撤去することは考えてございませし、高圧電線による電磁波の影響も害はないということ、報告を受けております。</p> <p>それから高低差につきましても、建物を並べる際に、全て平らにして、そこに並べるのではなくて、ある程度土地の形状に合わせて建てることも可能かと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>1点目の、1カ所残ったんですけども、その1カ所、選定を3カ所して、浸水区域の想定地域にあるものを省いたら、1カ所しか</p>

		<p>残らなかったと。それが7万平米のところは1カ所残ったんですけども、私は、そこでもう計画してもよかったのではないかなという、議会でもそう感じている人がいるわけですよ。なぜ、その2カ所にしたのかという、2カ所を増やしたのかというのは、ちょっと私は理解に苦しむわけですよ。</p> <p>ですから、今の選定した場所で行きますと、イオンのすぐ西側、今卒業シーズンで、卒業した後見るっていえば、土日車が入ってこられませんよ。私はもう非常に、信号前からもう並んで、入ってこられません。そういうのからいっても、今の現在予定した土地というのは、新庁舎・病院が建設されることにより、町では土日のイベントとか、そういうのを開催したとき、大変だと思いますよ。これからの、今の土地の用地からいって、なかなかそういう大規模なイベント企画というのは容易でないかと思いますが、この辺はどう考えるんですか。実際に、今現在も45号線から入ってくる右折するレーンというのは、ずっと並んでいるわけですから、こういうものを解消するとか、そういう方法もあるんですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>通告どおりに質問しないと、行ったり来たりになると、答えにくくて。だから、その辺を指導してくだされば。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>分かりました。通告どおりの質問でお願いいたします。</p> <p>総務課長、答えられる範囲で。</p> <p>町長。</p> <p>さっき渋滞とか面積の話までいったんですけど、こっちから順番に答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、イオンモール下田周辺の道路が混み合うことは懸念されるところであります。新庁舎や病院が建設された後に、立地施設周辺でイベントそのものを実施するかどうかは検討しておりませんので、イベント開催を前提とした交通渋滞対策について明確にお答えはいたしかねますけども、もし大渋滞が一時的なものであれば、迂回路を設けるなどの対策は考えられると思ひます。</p>



<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>では、続いて(3)に移ります。</p> <p>町が決定した候補地、さっきも言いましたように傾斜地となっており、造成するとすれば、高額な費用が見込まれることは想定しているのか。それから、今さっき言った電線・鉄塔はそのまま残すということではありますが、もし撤去するとすれば幾らぐらいかかるのか。この辺についてもお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の1点目は、造成費用に関してであります。現在は庁舎と病院を建設するエリアを絞り込んだ段階でありますので、庁舎や病院をどこにどのように配置するのか。またどのような建物を建てるかによって費用が異なるため、費用は把握できておりません。</p> <p>なお、庁舎と病院の2つの施設を平坦な土地に並べるのではなく、ある程度土地の形状に合わせて配置することを考えております。</p> <p>次に、ご質問の2点目、送電線の鉄塔と電源設備に関してありますが、先ほど課長も答弁しましたけれども、撤去することは想定しておりませんし、その費用についても、そういうことで把握しておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今、町長の答弁で、電源設備等についても、そのまま残すんだと。それから造成費用、病院の配置、庁舎の配置、これがまだ決まっていないから、造成費用も分からないと。この面積でいって、私は非常に敷地そのものの地形からいっても、有効利用できる面積というのは下げられてくるのではないかと思いますよ、造成する。のり面ができてくる。ただ、議会で示したイオンモール下田近接の4万5、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>000平米、これがそのまま使えるわけではないでしょう。のり面も出てくる。有効に使える面積というのは、幾らになるんですか、これでいったら。</p> <p>総務課長。</p> <p>面積のことがお話出ましたので、お答えいたします。</p> <p>イオンモール下田周辺の西側のところは約3万平米になります。それから、イオンモール下田西側の道路を隔てて北側の用地、こちら個人の用地になりますが、そこも含めると、4万5,000平米という捉え方でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>議長、ちゃんと答弁に答えていないよ。有効利用できる面積かどうかというのに対して、ただ説明しているだけでしょう。私が聞いているのは……。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>ただいま有効利用というお話が出ましたが、具体的に言いますと、来年度以降、庁舎の基本計画を策定していく中で、庁舎の配置、レイアウト等も考えていくことになりますので、具体的な配置も決まっていない中で、有効利用の面積という具体的なものを問われましても、現時点では答えることができません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今言ったように、さっき話したように、庁舎の配置、病院の配置、それによっても造成する仕方、それから例えば3万平米のほかに道路の北側1万5,000平米、道路を隔てて西側に用地を取得するということですね。そうすると、この1万5,000平米というのは、何に充てるんですか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長  総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。  お答えいたします。 これまで議会にお示ししてきましたものが、あくまでも候補地 あります。エリアという捉え方がありますので、個別に地権者の方 と用地交渉等をして、確約はとってはございません。あくまでもエ リアという考え方でございますので、イオンモール下田の西側の周 辺一帯を含めた最大4万5,000平米の中で取得可能なところを 求めて、これから建物の配置等を考えていくものでございます。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。  この決定については、庁舎内の組織で決定されているわけで、そ の中でも異議を唱えている人もいるわけですね。やはり私もそうい う形で、全てがこれでよしという形で決定したわけではないなとい うのは、よく理解できますよ。  それと、今言っているように、これからエリアをつくって、計画 を進めていく。例えば、今言ったように、その1万5,000平米 の人が同意しなかったら、3万平米しか用地が確保できなくても進 めるということになるんですか。そうなると、さっき言ったように、 その配置、病院、統合庁舎の配置、それからのり面とかそういうの を入れたら、実際に使えるものというのはそう出てこないと思いま すよ。それでも進めるということですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。  ただいま仮というお話で、平野議員からその3万5,000平米 以外の用地買収できなくても進めるのかということは、私はないと 思っております。  と申しますのは、住民説明会も3カ所で行いましたけれども、そ のときも説明しているとおり、最終決定ではないよ。皆さんの意見 を聞きながら、議会と相談しながら決定しますということを言っ ていますので、地権者が反対して同意してくれなければ、面積的にち</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>よっと不足するのではないのかなと考えていますので、それは検討課題になります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>町長の今の答弁で、最終決定ではないんだということを確認しておきたいと思います。</p> <p>それでは、4点目に入ります。</p> <p>統合庁舎と病院建て替えの建設候補地として、私は広い敷地7万平米が確保できる間木・百石1号線沿いが最適であると考えております。現在浸水想定区域に住む町民の不安を解消するためにも、新庁舎周辺に住宅街を形成することで、店舗と連携した創出が期待されます。町長の考えをお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>イオンモール下田周辺の中で3つの候補地を選定し、議員ご提案の間木・百石1号線沿いの用地も含め、比較検討しました。</p> <p>間木・百石1号線沿いは広く平坦であります。上下水道が未整備であり、特に公共下水道の整備には手続や経費の面で相応の負担が発生し、さらには前面道路の間木・百石1号線についても歩道が未整備であり、インフラ整備が必要となります。</p> <p>また、周辺の土地利用が農地や山林であるため、住宅や店舗等の誘導、集積のハードルが高く、市街地の形成やにぎわいの創出に課題が残ると考えられます。</p> <p>対して、イオンモール下田隣接は、付近にイオンモールを初め住宅等も立ち並び、ある程度の市街地を形成しております。この場所に庁舎や病院を立地させることにより、大型商業施設との徒歩圏内での相互往来が可能となりますので、相乗効果が期待できますし、何よりも、おいらせ町を大きく印象づける施設である「イオンモール」との連携によるまちづくりという点で、町総合計画の土地利用方針で定める都市活力創出拠点の形成、ひいては将来の発展性を期待できるものと考えております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今の説明ですと、この7万平米のところだと、上下水道の整備に負担が、経費がかかると。</p> <p>それから、私が言いたいのは、今新庁舎・病院の移転だけではなくて、これから被害を浸水想定区域に住んで不安に思って生活している人、町民、そういう人方に、どう町が災害の軽減をする手立てをしていくのかという思いというのは、私は全然出ていないなと思いますよ。やはり不安を持って生活して、次、ぜひ機会があったら、そういう安心・安全な場所に移動したい。そっちに移転したいという町民もいっぱいいるわけですよ。</p> <p>私はそういう意味では、イオンの隣が全ての部分を解消して、快適な生活が保障されるという考え方というのは、私はちょっと間違っていると思いますよ。これまでの地域の、おいらせ町内見て、イオンに偏った行政を進めたことによって、各町内に今小売店舗が1軒もないところがいっぱいあるんですよ。高齢者の方が、自分の地域でアイスクリームも買って食べられる状況でない。そういう地域がいっぱいあるということを知っていますか。私は本当にそういう進め方というのは、町民を全く無視しているのではないかと思いますよ。</p> <p>町として、これからいろんな意味で、何十年に1回しか機会がない新庁舎・病院、その部分に併せて、町民が一体となれるような体制をつくる。そして、7万平米もあれば、災害が発生しても、テントとか庁舎の周辺に避難させる態勢もできるわけですよ。私はただ単に庁舎がそこにあって、そこで指令出して、いろんな対策、指示をしていく。そういうのだけでいいのかということを疑問持ちますよ。</p> <p>3. 11になりますけれども、ああいう災害が起きたときに、どこに避難して、どこに安心して行けるか。今のところが一番ではないですか。車でも来て避難できるし、そういうものを考えたことがありますか。町長、どう思いますか。私、さっきの質問で、全て決定ではないということですから、まだ考える余地があるということで、どう思いますか。</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。質問めいたことと意見めいたもの、様々交錯してありますが、私が思う中でもお答えしたいと思います。</p> <p>庁舎建設と災害のことをちょっと絡めました。確かに庁舎そのものは防災拠点という考え方があります。そこはあくまでも災害時に、様々な防災に関する災害対策等のコントロールを出すところでもあります。</p> <p>先ほど平野議員がおっしゃった災害時の集団移転とか、その絡みまで話が及びましたが、庁舎建設と浸水区域の災害移転、集団移転とは切り離して考えるべきかなと考えてございます。</p> <p>それから、被災したときの様々な避難所対応等々も、庁舎周辺のみで対応するのではなくて、防災安全マップにも避難施設等を示しておりますが、各地区に集会施設等を含めた、あと公共施設等も含めて指定避難所等を定めておりますので、その中で対応するものと考えてございます。</p> <p>それから、先ほどイオンと町のあり方についても意見が出ました。イオンモール下田と町は、一緒に連携することは至極当然のことと考えてございます。</p> <p>さかのぼりますこと30年ぐらい前になりますが、平成7年に当時のジャスコが下田に進出いたしました。イオン側で勝手に来たのではなくて、町が高速インターチェンジができることに伴って、インターチェンジ周辺に商業集積に伴うまちづくりをやるということで、イオンとともに将来のまちづくりをするという決定をして、イオンモールが誘致されたものであります。</p> <p>よって一民間企業ではなくて、町とイオンはともに将来に向けてまちづくりをするというのは、その時点からスタートしておりますので、今後についても、一緒にまちづくりをするというのは至極当然のことであると考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>8番。</p>

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>当初の進め方から、そのままの基本姿勢を貫くという形で聞いていますけれども、私はやっぱりそこに生活する人方の目線で、町政が運営されているのかというので疑問を感じました。</p> <p>それでは、次、4点目に入らせていただきます。</p> <p>統合庁舎と病院建設後の50年、100年先の「おいらせ町の未来」を考えたとき、町の文化・体育・福祉施設の老朽化を見据えて、長期的・将来的にも総合的に判断すべきだと考えます。</p> <p>令和元年度に議会で視察した岩手県紫波町、駅からすぐ道路を真っすぐ通すとか、それから統合庁舎をつくっています。「おいらせ町の未来のまちづくり」について参考にすべきであるし、再検討する考えがないか町長にお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>岩手県紫波町のまちづくりは、JR東北本線駅前にあった遊休地をPPPやPFIを活用して、一大プロジェクトとして施設整備とまちづくりを展開した先進かつ成功事例であります。</p> <p>手法としては参考になる部分がありますが、当町の置かれている立地や環境条件と異なっており、また、事業内容が壮大でありますので、かなりの難しさがあります。</p> <p>目下、合併特例債の活用期限を見据えたスケジュールで作業を進めており、平成25年度から手がけ10年近くが経過する中で、ようやく候補地が絞り込まれたところであります。今回選定した候補地で進めたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>8 番。</p> <p>町の計画が優先だということで、私はできれば、町の職員もこういう部分を事前に視察をして、いろいろ意見を出し合って決定してほしいなという思いがありました。</p>

		<p>それでは、次、大きい項目の第2点目に入らせていただきます。          大山康晴15世名人誕生100年特別展示計画についてであります。</p> <p>旧百石町に将棋文化を普及、町に将棋文化を根づかせた故大山康晴15世名人の誕生100年の年に当たる節目を記念して、町が特別展示を実施し、「将棋の町・おいらせ」をPRする方針と報道がありました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により3年間、規制や自粛生活が続く中で、町民に特別展示を通して、町の歴史を再認識する企画を計画されたことを高く評価いたします。開催計画の実施時期や期間などについて、お伺いいたします。</p> <p>これについては、先般新聞紙上に、生誕100周年記念大山将棋記念館で特別展という新聞記事も報道されております。私も目を通しましたので、ここの部分については簡単に答弁いただきたいと思っております。</p>
答弁	西館議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>特別展は3月1日から5月7日まで館内に特別に展示場所を設け、名人と旧百石町の将棋活動の歩み、扇子や駒などの名人ゆかりの所蔵品、現役棋士時代の戦績を知ることができる封じ手などの将棋資料、名人の記録映像・写真などを展示し、大山名人の功績、そして当町との将棋を通じた交流、町の将棋文化の発展を振り返っていただける内容となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長  8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>詳細については、新聞紙上で報道されていますので、次に入らせていただきます。</p> <p>(2)の岡山県倉敷市にある大山将棋記念館との交流について。また小学生の将棋の交流があるのかお伺いいたします。</p>
	西館議長	教育長。



<p>答弁</p>	<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>大山名人の出身地である岡山県倉敷市にある大山名人記念館と当町の大山将棋記念館とは、平成17年8月20日に友好館縁組みを締結しており、お互いに名人の功績とゆかりの所蔵品を展示しておりますが、相互の交流はできておりません。</p> <p>また倉敷市との小学生の将棋の交流については、小学生のタイトル戦となっている全国小学生倉敷王将戦への特別招待選手の出場枠について優先的配慮をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>議会の場でも、倉敷市の大山将棋記念館で研修をしたことがあります。当町の大山将棋記念館の部分についても非常に高い評価をいただいております。施設、それから規模、私も初めて研修に行ったときに、ああ、おいらせ町の施設もすごく高く評価されているし、こういう意味で、17年の8月に縁組みしたということは評価したいと思うんですけど、その当時から百石小学校と将棋交流が非常にあって、子どもたちの将棋熱というのが、非常に高まったと思っておりますが、今教育長の答弁ですと、倉敷王将戦に招待されるぐらいだということで、私は新たな企画があるのかなと思って期待して質問したわけですけど、これからも今の形で取り組みをすることということで、新しいものはないということですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>新しいものは今のところ企画はしておりません、交流についてはですね。ただ将棋の文化の普及については、町内の将棋教室の、町内の小学校の参加状況は非常に広まっております。木内々小学校とか下田小学校とか、あるいは木ノ下小学校からも将棋教室に参加をして、文化としては非常に広がっていると思っております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>全町あげて、子どもたちが将棋教室に通ってきているわけですから、私はそういう子どもたちに夢と希望を与える意味でも、2年に1回でも交流する。そしてまた、子どもたちの将棋レベル、文化を上げていくという取り組みを期待したいと思います。</p> <p>それでは、次、3点目に入らせていただきます。町民プールの使用料についてであります。</p> <p>令和5年度から町民プールの使用料を徴収すると議員全員協議会で説明がありました。国を上げて少子化対策や子育て支援策を講じ、県では健康寿命延伸に向けて取り組みを強化しております。</p> <p>今、町が使用料を徴収する理由と、当初使用料を無料とした理由をお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>初めに、当初、使用料を無料とした理由についてであります。健康増進のため、多くの町民に気軽に利用してほしいこと及び近隣の町民プールの収入を調査したところ少額であったため、おいらせ町民プールについては、費用対効果の面から料金を無料にした経緯があります。</p> <p>次に、来年度から町民プールの使用料を徴収する理由についてですが、現在、町内の体育施設において使用料を徴収している中、町民プールの利用者にも負担を求め、公平性を確保するためであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>費用対効果の面で、オープン当初は幾らの収入も入らないのに、そういう手続をしてもプラスマイナス0以上になるということで、使用料無料にしたということを記憶しております。</p> <p>今、他の施設との公平性を欠くからということですが、それでは2番目で質問させていただきます。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>町が試算した高校生の使用料の見込みは、1年間で20名の合計金額は2,000円です。費用対効果を考えると、子育て支援策と健康増進事業として、高校生を無料としてもいいのではないかと考えますが、町の考え方をお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町民プールは開館後5年が経過し、内部での使用料見直しの過程で様々な意見があり、高校生を無料とする案についても検討しております。</p> <p>その中で、町民プールは学校プールを統合する形で建設された側面が強いことから、義務教育の年齢で区切り、中学生以下を無料とし、高校生以上を有料とする方針として、高校生には一定程度配慮し、100円に設定する結論に至っております。</p> <p>以上で、答弁終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番。</p> <p>今の教育長の答弁ですと、学校プールを基本にして、義務教育の年限で無料の線を引くんだということですがけれども、私は義務教育よりも次の世代、高校生、この部分というのが一番大事だと私は思いますよ。もう成人式も18歳で成人式になってきているわけですから、やっぱりそういう自分たちがおいらせ町に住んで、何か1つ自慢できる、誇れる、そういうものがあってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>高校生が、いや、うちに来れば、プールは無料だと。そうすることによって住んでみたい町、そういうものにもつながるのではないですか。たった年間2,000円の部分について、改正することについては、私、本当に教育的見地に立っているのかなという疑問を感じますよ。あくまでもこのままでやるということですか。</p> <p>教育長。</p>

答弁	教育長 (松林義一君)	<p>私たちとしては、このようにさせていただければなと思っております。</p> <p>全く配慮しないというわけではなくて、100円ということでもらう。無料ではありませんけども、100円ということで、私たちとしては配慮していたつもりであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長  8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>非常に私は発想が、ちょっと理解に苦しむなということであります。</p> <p>続いて、第4点目に入らせていただきます。おいらせ町職員の働きやすい職場環境の整備等についてであります。</p> <p>2021年度に、心の不調で1カ月以上の病気休暇、または休職した公務員が全国で3万8,467人にのぼったことが、総務省の調査で分かったとあります。その背景として、「コロナ対応による業務量の増加」や「職場のコミュニケーション不足」によるものと言われております。</p> <p>町村職員に占める休職中の割合は、平均1から1.5%とありますが、当町の分限処分の実態と令和2年度から4年度に1カ月以上休んだ職員の割合について、それぞれお伺いいたします。</p>
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の1点目、分限処分の実態に関してですが、地方公務員法に基づき、町で分限に関する条例を制定し運用しているところであり、降任、免職、休職等の措置が該当いたしますが、質問の要旨が心の不調でありますので、その要因に関するものについての措置件数をお知らせいたしますと、休職した職員は令和3年度では1件、令和4年度では2件となっております。</p> <p>次に、ご質問の2点目、令和2年度から令和4年度2月末までにおける1カ月以上休んだ職員の割合であります。令和2年度は2人で割合は0.9%、令和3年度は4人で割合が1.9%、令和4年度は5人で割合が2.3%となっております。</p>

		以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。  心の不調だからということで、今の答弁で、心の不調に限るような答弁ですけれども、そうすると、心の不調以外でも1カ月以上休暇で休んだ人がいるということの捉え方なんですけど、どうですか。
答弁	西館議長 総務課長 (成田光寿君)	総務課長。  お答えいたします。 議員指摘のとおり、心の病以外で休んでいる者もおります。 以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。  何人ですか。
答弁	西館議長 総務課長 (成田光寿君)	総務課長。  令和2年度におきまして、対象人数の捉え方ですが、休職という扱いでよろしいでしょうか。1カ月以上休暇、それとも休職。1カ月以上休暇ですか。
質疑	8番 (平野敏彦君)	職場離脱した者。職場を離脱した者。
答弁	総務課長 (成田光寿君)	休暇という扱いでお答えいたします。 令和2年度では、心の不調以外の者でお答えいたします。令和2年度では1名、令和3年度は3名、令和4年度は3名です。 以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。  今、答弁がありましたけれども、実際に総務省の背景で、コロナ対応による業務量の増加とか、それから職場のコミュニケーション

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>不足とか、こう言われておりますけれども、おいらせ町の場合、こういう職員の休暇をとって休んでいる、その背景に何があると考えますか。どう把握していますか。</p> <p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、休暇・休職した場合のその背景にあるものというご質問がありますが、心の病ではなくて、病的なものはこちらではお答えいたしかねます。では、病気による休暇・休職であります。それは除外していただいて、心の不調に限ったこととお答えいたします。</p> <p>先ほど来、平野議員のほうで、コロナ対応の業務量等云々ってお話ししておりますが、必ずしもコロナ対応が直結しているものとは捉えておりません。心の不調でありますので、人それぞれ要因がございます。職場環境であったり、人間関係であったり、もしくは家庭的なものもございます。よって、一概にこれこれの理由でなっているというのは、非常に難しいものがあるかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>よく答弁が理解できません。私は実態把握がよくなされていないなという気がします。</p> <p>先般、私に封筒で郵送されてきたのがあります。それは、副町長が2022年8月1日に感想なぐり書きというのをつくったのが入っていました。それと職員組合組合員各位ということで、組合がアンケート調査の結果まとめたもの、これが私のところに送付がありまして、私もこれを読ませていただきましたけれども、職員組合の昨年8月に、働きやすくよりよい職場づくりを進めるためにを目的に、組合のアンケート調査を実施し、10月に結果をまとめ公表しております。私も見ましたけれども、よくここまで組合で調査をとりまとめたものだと関心をしました。と同時に、組合員個々が抱える悩み・課題、これにじっくり向き合う必要が、町長、あるんではないかと私感じました。</p>

		<p>副町長の、昨年8月1日付で長時間勤務是正の取り組みに対する意見等を読んだ感想なぐり書き、これを見て、私はどのような感情、気持ちで副町長がまとめたものか。というのは、この「なぐり書き」の文字ですけれども、これを読み解くと、国語辞典を見たら、「乱暴に書くこと」とあって、最後には「殴り込み」とか「殴りつける」とあります。それから、文書の中に、「過激な感想を述べ、職員の一考を望む」ということであります。私は威圧を与え、反論を封じ込めるための表現かと思いました。</p> <p>これらの文書については、副町長がつくった長時間勤務是正の取り組みに対する意見等を読んだ感想なぐり書きは、町長、確認しておりますか。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p>	<p>8番議員、これは通告外ですので、答弁できる範囲で。</p> <p>確認だけです。</p> <p>今のは通告外ですので、事前に掲載しておけば、何ら問題ないんですけれども、今の質問は通告外であります。答弁者も答弁できる範囲で。</p> <p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。私も確認はしております。</p> <p>まず、職員に関しまして、私は町民を代表して、職員に町民の貴重な財源であります税金を払って、働いてもらっている立場上申し上げますと、やはり役場の職員に採用になった時点で宣誓書というのを捺印して記名しております。そういう部分を見ますと、厳正な職務に精励するという署名があり、私はそれを正直に鵜呑みにしているもんで、職員の人たちは町民を裏切ってはならないよ。ちゃんと給料分働かなければならないよというのを理解して採用されているわけでありまして、その途中で心を病んだ。けがは別として、心を病む。そして、その休んだ分を、残った職員たちが分配して、手分けして仕事せざるを得ないし、しています。</p> <p>そういう部分も含めて、できるだけ心を病んだ原因が何なのかも含めて、我々も考えなければならないし、仕事が重いのか。仕事が不向きというんですか。そういう部分で、私はいきたいところにい</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>かないと仕事できませんというような、私に言わせると身勝手な部分があるのであれば、それは町民に対しての背信、背任行為に当たると思うんで、それは、私は町民を代表して、2万5,000人を代表して、採用して決裁している部分がありますんで、その原因は何なのかはつきり調べないと、平野議員に投書とかそういうのがあるという部分含めて、平野議員も町民の一人でありますんで、そういう部分で相談を受けるかもしれませんが、議員に相談する前に、私なり副町長なり総務課長なり、職員仲間たちに相談してくれれば本当にありがたいことなんですけども、どういういきさつで、そういう議員の方々に文書が行っているんだか、職場に不満があるのであれば、使用する、給料を払っているほうに来て、不満を言ってほしいというのが本音であります。</p> <p>以上です。</p> <p>副町長。</p>
	<p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>私が職員に対して書いた文書でもって、今質疑になっているわけなんですけども、この「なぐり書き」という意味は、「乱暴な言い方をしますけれども」という前置きをして、その文書を出したということです。</p> <p>それは、組合対当局という立場で、労働者側とそれから使用者側という立場でもって、その文書を出した記憶がございます。</p> <p>ただ、中身については、一字一句、どこまでどう思っているかというのは、私もちょっと今、もう手元にないもんですから、忘れていた部分があるかと思えますけども、私が言いたかったのは、当局に人員配置なり、それから労働条件を言う前に、隣同士の職員同士で解決できるものは解決すべきですよという意味で書いたと記憶しております。何でもかんでも、課長それから三役ということではなくて、一番気づきができるのは隣に座っている職員、職員同士ですよという意味で書いたと記憶しております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>8番。</p>



<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>私は、これは一番大事だと思いますよ。今、町長が言うんだけど、確かに宣誓書は採用されたときに読みますよ。</p> <p>でも、町長が言うような形で職員が仕事をしていたら、心も病みますよ。今この中で、想定外ですよ。私が聞いた病気、休んでいる職員、こんなありますか。本当に、副町長も言う。職員同士でと、職員同士で話もできない。私は役場の職員の顔を見て、暗いなといつも思っているんですよ。もっと活力あって、何でも言い合えるような職員というのが何人いるのかな。私はこれから町長にも、職場アンケートをまとめたものをちゃんと目を通してもらって、お互いに働きやすく、よりよい職場をつくる。進めていく。ちゃんと対等の立場で、職員一人一人の能力を引き出すために、町長は努めてほしいし、併せて三役の方、町長が施政方針の中で話していました。昨年再選され、三役も議会の同意を得て、万全の体制で町政に当たっているとっておきながら、こういう職場実態というのは何なのか。私は本当に議会で同意した私らにも責任があるという思いでありますよ。ぜひこの点を次の、私らはもう次、改選がありますから、ここに戻ってこれられないかも分かりませんが、ぜひそういう意味では、もう一回原点に立ち返って、職員とのいろんな意味での調整、やる気、いろんなものを出していただきたいと思います。</p> <p>それでは、次に、第2点目に入らせていただきます。</p> <p>コロナ対応による業務量の増加に伴う町の対応策、または職場のコミュニケーションを図るため、どのような対応策を講じているのかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほどの平野議員の提言に対しましては、納得する部分もありますし、また納得できない部分もありますけど、それはそれとしてお答えします。</p> <p>ご質問の1点目、業務量増加に伴う町の対応ですが、各課の業務量を精査して人員配置の増減調整を行い、新型コロナウイルスワクチン接種対策室設置のように、職員体制を確保するなどしております。</p>

<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君) 西館議長</p>	<p>次のご質問の2点目、職場のコミュニケーション対策に関してありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各課で関係業務に追われることはもちろんのこと、マスク着用や飲食の制限等もあり、職場のコミュニケーションがかなり希薄になってきております。</p> <p>対応策であります、感染症対策を講じた上でですが、大前提となりますので難しさを伴いますが、業務に関しては人事評価による面談や適宜打ち合わせを行ったり、業務外においては課単位で少人数による懇親会を推奨するなど、コミュニケーションが図られているように努めております。</p> <p>以上です。</p> <p>コロナ禍で3年間、職員の実際に……。</p> <p>8番どうぞ、マイクが入っていなかったの。 改めて、8番。</p>
<p>質疑</p>	<p>8 番 (平野敏彦君)</p>	<p>コロナ禍で3年間、いろんな意味で職員が自粛、そしてまたいろんなコミュニケーションをとる機会の方がなかった。これは、私は事実だと思うんですよ。ですから、これから改めて、マスクとか様々な条件がとられますから、ぜひこの取り組みを進めてほしい。コミュニケーションを図り、職員の活気を生み出すような対策を講じてほしいと思います。</p> <p>それでは、3点目に入ります。</p> <p>国では最重要課題として、「異次元の少子化対策」に取り組むとして、我が町では、毎日のように本庁舎や分庁舎とも夜遅くまで明かりがついていると、多くの町民の声があります。中には子育て職員も含まれていると思います。職員の退庁時間について、どのように把握されているのか。また、子育て中の職員に対し、業務量の軽減や調整する体制がどのように整備、実施されているかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

質疑	(成田 隆君)	<p>ご質問の1点目、退庁時間の把握に関してであります。全職員について、日々の登庁時間と退庁時間をタイムカードにより毎月課ごとにとりまとめしており、長時間勤務や時間外勤務の状況を把握しております。</p> <p>次に、ご質問の2点目、子育て中の職員に対する業務量軽減や調整する体制に関してであります。町では特定事業主行動計画を策定し、役場職員のワーク・ライフ・バランスの推進に努めているところであります。子育て支援に関する制度についても、国・県に準じて整備してきております。制度内容は総務課人事担当から個別に対象職員に説明しており、活用する際は、所属長に伝え、業務調整を行うなど対応をしております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	8番。
質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>今の答弁ですと、担当課、総務課で、国・県に準じて、個別対応もできるように取り組んでいるということですが、これが各課に徹底していると私は思いませんよ。実際に子育てしている職員の把握とか、そういうのがちゃんとなされているのか。私は疑問を持ちますよ。</p> <p>時間もあまりないんで、次4番目に、最後に入りますけれども、令和4年12月定例会一般質問で、町の人口が一番多いのに対し、上北郡内で職員給与が一番低いと答弁があり、総務課長は改善作業中とのことであります。</p> <p>そこで、次の3点についてお伺いいたします。</p> <p>現在の課長補佐が全て5級になる時期、それから2点目、現在の課長が全て6級になる時期、3つ目、1つの級に1つの役職にする考えと、完全に移行する実施時期について、町長の考えをお伺いいたします。</p>
	西館議長	一問一答方式ですので、3つまとめては……。
	8番 (平野敏彦君)	1つずつ答弁をお願いします。
	西館議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>1点目、アの現在の課長補佐が全て5級になる時期ですが、級別職務分類表上、現在の課長補佐は4級に格づけされ、一定の年数経過後に1級上位である5級の職務遂行能力が認められる場合に昇格させております。任命権者が適性等を判断して行う任命行為であり、年数経過で自動的に昇格するものではないため、明確な時期はお答えいたしかねます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	8番 (平野敏彦君)	議長、続けていいですか。
	西館議長	もう時間切れです。
質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>時間となりましたので、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。</p> <p>最後でありますけれども、私が質問した中で、先ほどの、私に資料提供されているものについては、封筒に「平野敏彦」だけの名前だけで、住所書いて送付されたものであります。私も特定はできませんけれども、でもこういう思いの人がいるということも、町政を預かる者として、心して対応していただきますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終らせていただきます。ありがとうございました。</p>
	西館議長	<p>これで、8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩します。11時20分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時04分)</p>
	檜山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>議長に代わり、副議長が暫時議事を進行します。</p> <p>(再開 午前11時20分)</p>
	檜山副議長	引き続き、一般質問を行います。

<p>質疑</p>	<p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>2席5番、木村忠一議員の一般質問を許します。</p> <p>2席5番、木村忠一です。</p> <p>先月15日から17日、3日間にかけて住民懇談会が行われました。私も15日に中央公民館で出席をいたしました。</p> <p>町民からこの新庁舎建設場所について、ご心配な意見がございました。私も大変心配している一人でございます。今日は通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>1番として、おいらせ病院、統合庁舎の建設予定地についてお伺いいたします。前の平野議員とかぶる部分が多々あると思いますが、通告に従いまして答弁くださるようお願いいたします。</p> <p>(1)として、予定地はイオンモール下田の西側としているが、それについてお伺いいたします。</p> <p>アとして、地盤面は全区画が平等なのかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>議員、ちょっと読み間違ったのかなと思っていますけど、「平面」と通告になっていますので、平面として答えますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>2席5番、木村忠一議員のご質問にお答えします。</p> <p>候補地対象となっている土地の形状は場所によって傾斜地となっており、用地全体が平坦ではありません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>5番。</p> <p>平面でないというのであれば、何段になるのか。</p> <p>また思うに、のり面が当然出てくるわけですが、例えば高齢者が急発進した場合、それを対策できるような構造物をつくるのか。その辺もお伺いしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>質問が2点ほどで、土地の形状が何段かということと、建物を配置した場合の高齢者等の移動の際の支障の件、2つあったと思っております。</p> <p>1点目、何段かということでございますが、正確に土地を調査しているものでありません。外観を見ている程度でございますので、正確な段数までちゃんとお答えできませんが、大きくは2段から3段程度かなと感じているところであります。</p> <p>それから、建物を配置した場合の高齢者の移動等の支障に関してですが、この後の答弁でも出てきますが、平坦な土地に建物を並べて建てるのではなくて、ある程度土地の形状に合わせて建てることを想定してございます。よって、建物が建った場所においては、当然平衡を保つようにいたしますので、その敷地内においては、高齢者等の移動の際は、平面では普通に動くことは可能かと思っております。</p> <p>また、段が変わったところを移動する際は、当然スロープ、今後の建物の配置等にもよりますが、スロープ等をつけたり、もしくは周遊道路をつけるなり、そういったものが想定されますが、いずれにしても、現時点ではどこの敷地にどういう建物をどのように建てるかまで決まってございませんので、来年度以降の基本構想、基本計画の策定作業の中で、その辺も具体的に詰めていくこととなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>5番。</p> <p>現在はレイアウトとかシミュレーションが、まだできていない段階で質問するのもちょっと無理かなという感じがしております。</p> <p>実は、今、総務課長からご説明いただきましたが、つまり段差が出ますと、当然のり面とかいろいろ、あるいは上り下りの道路とかということで、かなり面積も縮小されるのかなと考えています。</p> <p>実は私、駐車がどのぐらいこの中で面積を要するのか。自分なりに試算してみました。1台当たりの駐車の間隔を、幅を2.5メー</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ター。そして長さを4.5メートルとすると、少し長いのかなという感じがしておりますけども、大体4.3メートルぐらいということで、1台あたり10平方メートルぐらい使用することになります。そこで、病院の台数が、私なりに試算しますと、約170台程度はスペースが必要なのかなと思います。</p> <p>また、庁舎も車両の保有といいますか、スペースが250台ぐらいは必要なのかなと。特に、今の時期が多く必要になるなど感じております。</p> <p>これを合わせますと約250台、これを大体試算しますと約4,500平米ぐらいの敷地が必要になります。しかも、この場所が正方形ではなくて、非常に地形が悪いということで、土地の利用効率も悪いということから考えますと、この駐車場の場所そのものを相当検討するのが必要になるのかなという感じがしております。</p> <p>それでは、イに入ります。盛り土にかかる費用の概算額は幾らぐらいなのか、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>今、総務課長から一部説明があったんですけども、現状の場所をできるだけ、そのまま傾斜地は少しずつならしながら使いたいということですね。盛り土にかかる費用はあまり想定していないんですけども、まずもって答弁書にありますとおり、重なる部分、議員先ほどおっしゃったとおりにかぶる部分ありますけども、改めて答弁させていただきますのでご了承ください。</p> <p>盛り土に係る費用は、建物の配置計画等によって大きく異なります。現在は庁舎と病院を建設するエリアを絞り込んだ段階でありますので、費用は把握しておりません。</p> <p>なお、庁舎や病院の2つの施設を平坦な土地に並べるのではなく、ある程度土地の形状に合わせて配置することを考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>5番</p>	<p>5番。</p> <p>了解いたしました。</p>

<p>答弁</p>	<p>(木村忠一君)</p> <p>榎山副議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>それでは、次に、ウの予定地の一番低い場所は海拔10メートルで、イオンモール下田の海拔は8.4メートルであるが、近年の災害は年々想定を上回るものとなっている。想定を上回るおそれがある予定地を住宅街として町が誘導して、本当に安全で安心なまちづくりと言えるのかお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>災害想定は町防災安全マップ掲載の洪水ハザードマップと津波ハザードマップを踏まえており、それぞれ最大級の状況を想定したものと認識しております。</p> <p>自然災害の脅威はしばしば想定を超えるものでありますが、対策を講じたり、リスクを考える場合は、県が様々な知見に基づき公表しているものをよりどころとせざるを得ないと考えておりますし、庁舎建設に当たっても、浸水区域から外して候補地を選定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>5番</p> <p>(木村忠一君)</p>	<p>5番。</p> <p>分かりました。</p> <p>次に、鉄塔はどうするのか。また、その概算の費用はどうか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p> <p>榎山副議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど平野議員にもお答えしましたが、送電線の鉄塔について撤去することは想定しておりませんし、その費用についても、そういうことで調査しておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p>



質疑	5番 (木村忠一君)	鉄塔は撤去しないということです。町として、役場、そして病院の中にこの鉄塔が存在するわけですね。非常に景観が悪いなと思っております。
	榎山副議長	それでは、次、カとして、住宅などの立ち退きがあるのか。
質疑	5番 (木村忠一君)	オが抜けていると思いますよ。
	榎山副議長	大変すみません。オの軟弱地盤は含まれていないのかお伺いいたします。
答弁	町長 (成田 隆君)	町長。
	榎山副議長	お答えします。
質疑	5番 (木村忠一君)	候補地の地盤や地質状況を把握していないために、軟弱地盤の有無もいまだ承知しておりません。
	榎山副議長	以上です。
答弁	町長 (成田 隆君)	5番。
	榎山副議長	地質調査はまだかと思いますが、展示ハウス一帯は、前は水田だったと思いますが、確認したいと思います。
質疑	5番 (木村忠一君)	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	今そう言われても、調べていないのでお答えできません。
	榎山副議長	以上です。
質疑	5番 (木村忠一君)	5番。
	榎山副議長	分かりました。
	榎山副議長	それでは、次にカとして、住宅などの立ち退きがあるのか。また、その概算の費用はどのぐらいのかお伺いいたします。
	榎山副議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 既に建っている住宅等の移転は想定しておりません。 以上です。
質疑	榎山副議長  5番 (木村忠一君)	5番。  分かりました。 それでは、次にキとして、のり面は三面、東・西・南とあるが、また、それはコンクリートで施行するのか。大変すみません、「施行」が間違っております。そこを訂正願います。施工する予定か、お伺いいたします。
答弁	榎山副議長  町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 庁舎と病院をどのように位置づけるのか。どのように建てるのか配置計画が決まっておりませんので、具体的なものはまだ想定、あるいは定まっておりません。 以上です。
質疑	榎山副議長  5番 (木村忠一君)	5番。  それでは、まだ定まっていないということですが、のり面には、特に高齢者の運転対策として、落下防止の強固なフェンスの取り付け、またこののり面に対しては、巨大な地震があった場合、のり面の破壊が考えられますので、十分に検討していただきたいと思えます。 それでは、クとして、津波の勢いはすさまじいもので、盛り土したコンクリートの構造でもえぐりとられる。また、盛り土した地盤は、ひび割れにより、道路や駐車場などの維持経費が増すが、50年先の経費見込みはいかがなのにお伺いいたします。
答弁	榎山副議長  町長	町長。  お答えします。

質疑	(成田 隆君)	津波被災を前提とした構造物や施設等の向こう50年間の維持経費に関する質問でありますけれども、試算しておりませんので、経費も把握しておりません。 以上です。
	檜山副議長	5番。
	5番 (木村忠一君)	分かりました。 それでは、次にケとして、一般的に住宅地を選定する際、軟弱地盤や傾斜地、浸水想定地域に近い場所と、強固で高台の地盤のどちらを選ぶと思うかお伺いしたいと思います。
答弁	檜山副議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 大変申し訳ないんですけども、町長と議員という個々の話し合いであればお答えできますけども、行政対議員ということになりますと、町の所見はなかなか答弁しにくいということでもありますので、一般論としての認識を聞いておりますので、一般質問ではお答えできないということをご了承ください。お願いします。
質疑	檜山副議長	5番。
	5番 (木村忠一君)	了解しました。 それでは、コですね。地形は長方形のほうが有効活用でき、高台のほうが今後住宅街を誘導する上でも、町民の安全安心につながります。また、将来の発展性を考えると、広大な敷地のほうが可能性はますます広がると思います。 議員全員協議会では、町が提案した予定地は、町民の意見を聞いて最終的に判断すると言っています。町民の代表である議員の意見を真摯に取り入れ、上記の問題点を総合的に判断した上で、再度、予定地を選定すべきと考えるが、町の考えを伺います。
	檜山副議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>1月30日の議員全員協議会において、新庁舎建設候補地について協議検討した結果、最終的な適地をご報告いたしました。その際、ご質問に対して担当課長からお答えいたしております。大きな異論もなかったと認識しております。</p> <p>大変重要な事項であり、議員それぞれ考え方がありますし、問題点として捉えていることもあると思いますので、それらに対してご理解いただけるよう、できる限り丁寧にお答えしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>5番。</p> <p>それでは、次にサとして、住民懇談会での町民からの話ですが、「町の姿勢は候補地を決定したため、これでお願ひします」というスタンスで、「町民の意見を聞く場ではなかった」、「ただの説明会であり、報告会だった。また、10年先しか考えていない。50年先の将来を考えておらず、話を聞いて大変がっかりした」と、「失望して帰ってきた」と聞きました。</p> <p>副町長が作成に携わったと聞いている自治基本条例では、地域のことは地域が主体となって考え、行動するという自治の原点に立ち、町民・行政・議会がともに手を取り合ってまちづくりを進める必要があると。そして、協働とは、町民、行政及び議会が共通の目的を実現するために、責任と役割を認識し、お互いの立場を尊重しながら対等な立場に立って協力して行動する。町民が理想の地域社会を実現するために、町政とその評価に主体的に関わり行動する。自治基本条例は、町の根本を担う最高規範であると制定されている。</p> <p>もう一度、町民の声を真摯に受け止め、再検討する考えはございませんか。</p> <p>町長。</p>
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p>	<p>住民懇談会は、2月15日から17日までの3日間、中央公民館、みなくる館、北公民館の3カ所で開催しており、議員ご自身も1日目に出席しておられましたので、その会場に参加された方のご発言かと思えます。30数名の町民の方が参加し、うち5名の方が発言され、反対の立場でご意見を述べた方がいる一方で、賛同し理解を示した方もおられましたし、ほかの会場でも同様の状況でありました。発言される方は参加者のごく一部でありましたが、それぞれに考えやご意見があり、町からもできる限りご理解いただけるよう丁寧にお答えしております。</p> <p>3日間の住民懇談会を通して、会場全体が反対するのではなく、町からの説明に対し、総じてご理解をいただいたものと認識しております。改めて再検討することは考えておりません。</p> <p>なお、このたびの住民懇談会も、自治基本条例に定める、町民の方の参加の保障として、行政と町民との相互理解を深めるための直接対話による情報共有の機会として開催したものでありますし、今後予定される基本計画策定過程においても、懇談会やワークショップなど、提案をいただける機会を設けていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>5番。</p> <p>少し私としましては、庁舎は町のシンボリックなものでございます。特に、建設する場所は重要な事案だと思います。いま一度、本当に慎重に再考していただければと思います。</p> <p>それでは、シのおいらせ町の将来を左右し、持続可能なまちづくりをするための重大決定をする期間があまりにも短く、計画性がなく、コロナ禍にも、今までたくさんの議員が合併特例債の期限が迫っているため、何度も町に対して庁舎建設の質問をいたしました。が、「今後検討していく」という回答だけでありました。</p> <p>候補地を選定するために、自治基本条例に基づいて、「行政」の一方的な考えを押しつけずに、「議会」全体としての調査期間、「町民」の声や意見を反映させるためのプロセス期間が不足していたと思います。町政運営に当たり、「行政」主導の自治基本条例の「協働」について、これで整合性が図られていると考えておりますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>新庁舎建設候補地選定の検討は平成25年から進めてきており、実に10年近くが経過しております。この間、時期を捉えて、議員全員協議会や常任委員会でご報告・ご説明してきておりますし、一般質問や議会質疑を通じて答弁してきております。</p> <p>このたびの建設候補地の最終選定も、これまでの経過を踏まえ、さらに絞り込み作業した結果として、議員全員協議会でご報告したものでありますし、町民の方に対しても、自治基本条例にも規定されている町民の方の参加保障、行政と町民との相互理解を深めるための直接対話による情報共有の機会として、住民懇談会を開催したものであります。</p> <p>なお、新庁舎建設は重要な事業であり、議会のご理解のもと、進めていきたいと考えております。町の検討結果に対し、様々なご意見等があると思いますが、議員が指摘するように、議会として議員全体による調査検討の機会を要すると判断されます場合は、その機会について意向に沿いたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>5番。</p> <p>分かりました。</p> <p>それでは、最後にスとして、町民が「未来に向かって希望が持てる町」のために、今の候補地選定項目では不十分で、さらに様々な角度から広い視野で、長期的展望に立って十分に検討していただきたい。再検討する考えはございませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど来、町が選定した最終候補地に対し、疑問や再検討を求めらるご質問が続いております。</p>

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>町としても、10年近く協議検討してきた経緯がありますし、主要財源である合併特例債の活用期限を見据えたスケジュールを踏まえ、調査検討し、最終的な候補地選定に至っておりますことをご理解くださるようお願いします。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p> <p>ありがとうございました。終わりに、提案をさせていただきます。国道に面したイオン西側から広く平らな土地が続いています。西に向かうほど、海拔が高く、津波洪水の心配がございません。また、イオンから下田公園に向かう、いわゆる国道の裏側ですけども、北側の道路がつながっております。将来、この道路の延長を青い森鉄道と並行する三沢・野辺地線につなげると、さらに利便性が高まると思います。どうか30年、50年先を見据えた津波洪水被害がない希望豊かな発展性のある場所、病院と庁舎を建設されますことを提案して終わります。真摯なる答弁ありがとうございました。終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>通告外でもいいですか。</p> <p>どうぞ、町長、お願いします。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>5番 (木村忠一君)</p>	<p>いや、通告外ですから、終わりにします。</p> <p>終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p>	<p>これで、5番、木村忠一議員の一般質問を終わります。ここで、昼食のため、1時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時52分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>

<p>一般質問での再質問について</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>議員の皆様をお願いいたします。</p> <p>一般質問で再質問する際は、「再質問します」と述べてから質問をお願いいたします。スムーズな進行のために、よろしくご協力お願いいたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席13番、西館芳信議員の一般質問を許します。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>3席13番、西館芳信です。言論の府であります議会の議員に真っ先に付託されました一般質問、質疑権に基づきまして、私の質問を実施させていただきます。</p> <p>私の質問は、大きいのが2つに分かれておりまして、まず1つ、1番、新庁舎建設に係る諸現状及び今後の進め方についてということで、これにつきましては、1席、2席の議員の質問、本当にするどいところがあるなど、私共鳴する部分が多々ありました。</p> <p>それにつけても、やっぱり町側の進め方、手順については、スマートさに欠ける。荒っぽいのではないかという思いがしますし、何よりも町民の皆さんの意思を酌み取る。そういう思いやりが少しも見られないと、残念な感じがしております。</p> <p>それでは、(1)候補地の絞り込みということで、議員全員協議会、1月31日だったわけですけど、それ以降の動向はということで、これはある程度把握しておりますけれど、原稿を準備なさっていると思いますのでお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>3席13番、西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>先ほどの8番議員、そして5番議員の答弁書に重複する部分もあるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>去る1月30日開催の議員全員協議会において、新庁舎建設候補地を調査検討した結果、最適な場所として選定した場所をご報告したところであります。また、その後は同様の内容を住民の方々にも報告するため、2月15日から17日までの3日間、中央公民館、</p>



<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>みなくる館、北公民館の3カ所において、住民懇談会として開催いたしました。</p> <p>適地として選定した候補地は、現時点ではこのあたりといった「エリア」でありまして、具体的な建設用地を特定しておりません。今後、土地所有者を含め、候補地周辺に関係する方々に対してご説明し、新庁舎建設及び病院移転事業について理解とご協力をいただきながら、「エリア」の状態から具体的な場所の絞り込みを行っていく予定としております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>町長の答弁では、まだまだ柔軟的に対応すると受け取れたわけですが、1月21日にたしかこの一般質問締め切って、1月31日に全員協議会やって、今日の現地調査ということで、結構動きましたけれど、議員全員協議会の翌日の新聞報道を見ました。そうすると、もう1カ所に、イオンの近くということで、もうほとんど決まったなという報道の感がありましたし、何か場所がひとり歩きしているなという思いがしましたが、今町長のお話を聞いて、そうであってくればということで納得しました。</p> <p>それから、前回3つの候補地が挙がって、私その1つは、イオンの敷地内はとんでもないと。1つの企業に対して、べったりくっつき過ぎるというのは、行政の公平さから考えると駄目だよと私は言いました。そうしたら、私は終わって帰るとき、町長と報道陣の皆さんのやり取りしているのが聞こえました。町長の一言が、西館議員がこうしゃべったし、ここの箇所はやっぱり遠慮しなければならぬなとしゃべっているのが聞こえました。にもかかわらず、今日の総務課長の発言の中では、この町はイオンと連携してずっといかなければならないという話がありました。確かにイオンは、本当に町にとってありがたい存在です。3.11のとき、どんなに世話になったか。そしてまた、それ以外でも、どんなに町に貢献してくださっているか。私は本当に分かっています。</p> <p>でも、それはそれ。ちゃんとイオンに対して「ありがとうございました」という礼は、何よりも尽くさなければならない。それはそれとして、やっぱり同業者に対して、みんな公平でなければならない</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p>	<p>いですよ。この議会の中で、ちょっと過ぎた発言だなと私は思います。</p> <p>総務課長がしゃべるニュアンス、私が感じたものは違うかもしれないけれど、大事にしなければならないというのは分かるけれど、連携してずっと将来進むんだということに対して、あれがそのまま通るのであれば、ほかの業者たちは、今後私たちの町に足を向けなくなる。町の活気、簡単には取り戻せないなという感すら私はしております。ただ、これは質問ではないですよ。ほかの人の関連質問ということになりますから、それはそれでよろしい、質問ではありませんので。</p> <p>(2) 番の新庁舎は新しいまちづくりのスタートであり、核となるものだが、建設の指針となる「基本構想」「基本計画」はどうなっているのかと。建設に対するコンセプトがあれば伺いたいということです。お願いします。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>基本構想及び基本計画については、来年度当初予算へ策定に関する関係経費を計上し、来年度からの作業を予定しておりますが、平成25年度に町が設置し、検討を行いました附属機関である庁舎整備検討委員会からご提言をいただいております、この内容を参考にしていくこととなります。</p> <p>参考まで、委員会報告書にある「新庁舎像、基本理念」では、合併後の新たなまちづくりの中核となる庁舎、町民の安全安心の拠点となる庁舎、人と環境にやさしい庁舎、町民と職員がつくるアットホームな庁舎の4つが掲げられております。</p> <p>また、「整備方針、コンセプト」では、利便性に配慮した庁舎、誰もが利用しやすい庁舎、効率的で働きやすい庁舎、開かれた議会機能を有する庁舎、情報化に対応した庁舎など10項目が挙げられております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>樽山副議長</p>	<p>13番。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 3 番 (西館芳信君)</p>	<p>基本構想、基本計画に入れたものは、今お話にありました。</p> <p>しかしながら、町長が第1期目に就任して、新しい庁舎云々ということをはのめかして、恐らくもう12、3年はたちました。私は何が何でも、こういう作業では一番最初に、この基本構想と基本計画があると。私たちはこう思っているんだということで、それを第一に公示貼り出して、3週間だったら3週間、町民の閲覧に付きなければならないと。そうすると、町の意味が分かるし、町民も自分たちはこういう考え方でいこうか、いやいくべきだと、そういう態度も鮮明になるし、七戸町は私たちよりも大分後発に新庁舎の建設ということになるんだけど、今年、23年度に基本計画立てますよとなっていますし、私がネットの中で見たあところの庁舎計画なんて、まず一番最初に、基本構想と基本計画打ち出してきて、これが60ページぐらいのリーフレットですよ。そして、これまでの検討結果、それから庁舎の現状と課題、それから役割と機能、施設計画、いろんなことをもって、考え方を一番最初に打ち出しているんですよ。こういうものをちゃんと一般の人たちの閲覧に供するという手法になれば、これほど分かりやすいことはないと思います。</p> <p>それから、今コンセプトということで、私、話したんだけど、十も何ぼもいない。何のためにコンセプトを設けるといって、一般的には普通は、ビジネス業界なんかでも概念、こういうこととていって、ブレがないように、自分たちのこの行政主体がブレがないようにするために、コンセプトをつくるもんだけど、私は今町長が十も何ぼもしゃべったけれど、そんなの必要ない。もっとちゃんとしたコンセプトに基づいて進めてほしいなと思います。</p> <p>今年度中に作成ということで、令和6年には実施設計、そして令和6年には用地買収に入るという基本の計画とまでいかない計画はありますけれど、これでは私は遅過ぎると。もっと事前に進めるべきだという思いがありますが、次に、時間がありませんので。</p> <p>(3)の町民の周知徹底のための、これまでの及び今後の動向はということでお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>新庁舎建設候補地の選定作業は、平成25年度から始まっておりますが、思うように作業が進展せず、議会における質疑のやり取りが議会広報へ記事掲載されるなど、町民の方々へ情報提供されておりました。</p> <p>このたび、候補地の絞り込みができましたので、これまでの経過を含め、2月15日から17日までの3日間に住民懇談会を開催したところであります。</p> <p>現在は候補地選定の段階ですが、今後はどのように建物を配置するか、どのような建物にするかなど、具体的な作業に入っていきますので、適宜、広報などを通してお知らせしていきます。ワークショップなどにより、町民の方々からご意見をいただく機会を設けていきたいとも考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>新庁舎の構想に当たっては、最初に出てきたときから、もうパワートと、3.11の東北大震災ありました。それから、昨今のコロナ禍がありました。そういう新庁舎の構想が進む、逆境の環境だったということは、大いに理解できます。</p> <p>ただ、これについてやってきたのは、私どもからすれば、平成25年の部内での検討委員会立ち上げた。あと、それ以外に、外の町民に対して抜けたものは何かあったかということ、すぐピピッと来ないと。今、この前住民懇談会やりましたよということ、総合計画をしゃべって、あとは庁舎のことについてこうやっていますという、半分ぐらいの比重を置いてやられたと。そして、3回やりましたよと、その3回集まって、私はどれぐらい集まっただろうなという疑問等ありました。1席、2席の答弁では、町長は34名とか何とかという数字を出しましたけれども、この3回で1カ所ごとに何人集まりましたか。そして、そのやり取りを感じて、町は自分たちのやり方が間違っていない。このままいけばいいという感じたのか。それとも、こういうところは直さなければならないと、勉強になったなという、開いての結果に対する思い、それを聞かせていただけないですか。</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>住民懇談会の概要になります。</p> <p>2月15日中央公民館32名、2月16日みなくる館45名、2月17日北公民館26名、合計103名の参加者がございました。</p> <p>それぞれの場所において、賛否両論がございました。様々な質問が出ましたが、1つ1つできる限り丁寧に答えてきたつもりであります。町の考え方等も伝えたつもりでございます。総じて、会場全体で反対するようなものはないと認識しております。おおむねご理解をいただけたものではないのかなと思っております。</p> <p>ただ、参加者それぞれお一方お一方様々ご意見、お考えがあるなということは分かりましたし、今後、来年度以降、建物の基本計画、基本構想等々やっていきますので、今後もそういった住民との対話は当然必要だなと感じてございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>全部で103名ですか。これまでのいろんな住民懇談会の中では、結構集まったなど。それだけ住民の皆様の関心が高いんだなと思いました。</p> <p>そうした中で、特に反対する人もなかったという結論を早急に出していると。このままのやり方でいいんだなという町側の立場を肯定したものになるのでしょうかけれど、それはちょっとおかしいのではないかな。反対ですか、賛成ですかと明白に聞いたことに対しての意思表示であれば、そういう判断は当然していいことだと思うんだけど、そういうのを聞いて、別にこちら側で表示したわけでもないのにも、反対する人がないとかあるかという、そういう捉え方は、ちょっと早とちりではないかなと思います。でも、それはそれでオーケーです。</p> <p>次に(4)番、財政的には近年の世相を考えれば、当初予定の2倍近くかかる。2倍ではないな。3倍もかかるという見方もあります。合併特例債で賄えないときは、どんな対案があるのかということで、近年の世相というのは、働く人たちの給料上げましようとい</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>うことでの人件費のアップ、物価の高騰、それから働き方改革によって狭められた時間の中で、多く給料を与えなきゃならないという事業者側の事情、それから資材のコストが上がる。もちろん輸送のコストなんかも上がるということで、これはあれでしたかね。次にやります。そういう状況が目に見えています。そういうものを勘案してお答えいただければと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>新庁舎建設事業に対する財源については、これまでも申し上げてきたとおり、合併特例債が主要財源となり、現在は約32億円の起債が可能であります。対して、建築事業費であります。延べ床面積を5,000平方メートルと仮定しますと、30億円から40億円が見込まれます。議員のご指摘のとおり、建築コストの高騰傾向により、さらに事業費が増えることも考えられます。</p> <p>合併特例債で不足する分は、これまで施設整備に充てるため積み立てしてきました公共施設整備基金を活用する予定と考えておりますが、貴重な財源でありますし、今後も持続可能な行政運営を行っていくために、過度に将来負担にならないように事業費の縮減に努め、しっかりした財政計画のもとで事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>この計画が出たときから40億円弱と。そして時間がたつにつれて、合併特例債は目減りしていくということで、そういう中であって、とにかく合併特例債ありき、そして期限があるんだということで物事が進んでいるということは、ちょっと残念でなりません。</p> <p>それにこの40億円弱ということだけれど、果たして今町長がしゃべったような楽観的な調子の幅で収まるかと言ったら、とてもとても収まらない。2倍、3倍というのは、何も大げさなことではないと思いますよ、これからのいろんなことを考えれば。そうなった場合、公共施設の整備基金使うんだということになったとしても、</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>事業を縮小せざるを得ないということになれば、当初の目的は何ら達成されない半端な施設になってしまうという懸念が、私は大いにあると思います。ということで、それはそれで終わりました。</p> <p>次ですね。5番、現本庁舎、分庁舎、これは病院も含めてですけど、その後の使用について、現段階で何か考えていますかと。基本計画を考えていますかということです。どうぞ。</p> <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>新庁舎建設後における本庁舎と分庁舎の取り扱いについては、具体的な検討を行っておりません。来年度以降に、新庁舎建設事業が本格化していくのと並行して検討を進めていく予定としております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>8番、平野議員から、前にこのことについて同じような質問がありました。結構時間たっているから、それなりに進んだものがあるかなと思いましたが、何も無いということで、それはそれでいいと思います。</p> <p>スペースは、それなりに私は今の段階でも結構あると思います。分庁舎でも何でも使えば、それなりにあると。ここでちょこっと、余談になるかもしれないけど、触れておきたいのは分庁舎の使い方です。4階に行くのに、バリアードを張ったみたい。旧百石とか何とかに行っていられればいいんだけど、町民としては、いつ来ても、本庁舎の1階はすごい混雑の仕方をしているのに対して、向こうは3階に人が入れないということで。3階もそうだし、4階も空いているという使い方をしていると。非常に使い方がわい雑でないのかと、私自身は思っております。そういうことも考えていただきながら、今後、もし庁舎が完成した後も、その使い方については、町民の意見を十分吸収して、そしてみんなが納得するという、難しいことだけれど、できるだけそれを目指して、頑張っていたきたいと思います。1番が終わりました。</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>2番、不適切と思える財政執行についてということで質問いたします。一般質問のあり方ということで、私は先輩議員から、一般質問というのは、行政全般にわたって、大所高所から格調高く町のことについて質問しなければいけないよ。間違っても自分の住んでいるところの道路だとか、そういうことをしゃべってはならないよという指導・教育を受けました。</p> <p>でも、今日のものは、これは私が住んでいる一川目のことです。一川目のことですが、財政執行が不適切、こういうやり方でもって、町の財政が執行されるのであれば、たまらんなという思いから、この質問をいたします。</p> <p>(1) 十数年前に老朽化が激しく、町内会が使用を限界として、隣にコミュニティホールを建てた一川目地区生活会館があるわけです、古っばい。令和5年度の当初予算は、それに対して壁などの塗装に2,000万円強を計上しています。最初は400万円ということで、そのときでさえ、ちょっとということで私、話したんだけど、今それが2,000万円に膨れ上がったということになれば、もう黙ってられないという気持ちになりました。</p> <p>第一、あのコミュニティホールが建設された目的・経緯、これを町はどのように把握していますか。併せてお願いいたします。また、この補修工事の目的と内容、増額になった理由等お願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>コミュニティホールの建設目的と経緯は、平成18年と平成16年に地元である一川目町内会から、一川目地区生活会館のコンクリートの亀裂などの老朽化と施設が狭いなどの理由で、リフォームとホールの新設の要望が出されました。その後、平成18年度に一川目町内会が事業主体となり、宝くじの収益を原資としたコミュニティセンター助成金と町の補助金を活用してコミュニティホールが建てられ、生活会館も一緒に使用していくことになっております。</p> <p>今回の改修工事については、施設を適正に管理することで、長寿命化を図ることを目的とし、改修の内容は、屋上防水シーートの張り替え、外壁補修、塗装、アスベスト除去工事などとなっております。</p>
-----------	------------------------------------	--



<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>以上です。</p> <p>大変失礼しました。今指摘ありまして、3行目の平成13年と平成16年というところを読み違えたようであります。もう1つ、17年度を18年度に読み違えたようであります。大変失礼しました。お詫びします。</p> <p>13番。</p> <p>今町長の答弁で分かるように、一川目町内会では13年だかの年に、一川目地区生活会館というこの建物は、現在の需要にマッチしないということで、もう諦めて新しいものを建てようということで建てたわけです。その諦めたものは、私の家と生活会館は直線にして200メートルぐらいかな。それがどう利用されて、今現在のたずまいがどれほどみすぼらしいのかというの、私もよく分かっています。ただ、そのみすぼらしいものをリフォームするとか何とかというのは、私は全く理解できないんだけど、そういう状況が分かっています。何でそういうものを長寿命化するのかということで、その必要性、2番目がね。長寿命化をうたっているが、その必要性はということでお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町では、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定し、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、最適化を図ることにしております。さらに、公共施設等に求められる安全性・機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストの軽減を図り、効率的・効果的な施設の運営維持に取り組むことにしております。</p> <p>一川目地区生活会館は、昭和50年に建築、47年経過し、法定耐用年数も経過しております。今回、改修工事を実施し、個別施設計画に定めた目標使用年数である65年まで寿命を延ばす長寿命化を図ることにより、これまでの施設利用の確保と災害時の避難所として、有効な活用ができるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>長寿命化の必要性というのが、全く納得がいきません。この2つの施設を同時に使わなければならなかったということがないんですよ。1つ使って、また用事があれば別なほう使って、それぞれ全く使わないからということではなくて、少し町の財産を使わなければならないのかなということで、町内会も気を遣って、そっちに回したということもあろうかと思えますけれど、2つ同時に使って物事をやらなければならなかったということは1つもない。そういうことは事実として分かっていますか。お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当初、平成17年にホールを建てた際には、一川目地区生活会館、古いほうとホールの両方を使っていくということで、町でコミュニティセンターの助成金と、それから町の補助金をホールに補助金を交付して、建築をしております。</p> <p>ホールはトイレとホールのみ建物になっておりまして、生活会館は厨房とか小さい部屋とかいうのがありまして、それぞれ使い勝手というか、そのときの人数の集まりやすさとか、そういったのもあって、それぞれで使っている。それぞれを両方使っていくということで、私は理解しておりますので、今回こういう長寿命化をして使っていくということで考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>今の答弁は、両方を同時に使ってでないと済まないようなイベントを経験したことあるかという質問だけど、それには沿った答弁ではなかったなと思います。そして、そういう実際に、生活会館は町の所有で、そして光熱費なんかも町が出しているということで、管理だけは町内会でしているようだけれど、町のものだから、町内会ではそんなに積極的に口を出すわけでもない。町で、このままでも</p>

		<p>くよということであれば、それに従って、そのような対応をしてきたというのが、私は事実だと思う。</p> <p>その使用の実績、はっきりと言いますよ。一川目町内会のつい先日開かれた通常総会、この中では、コミュニティホールは年間6回ぐらい使われるということを前提にして、1回5,000円、2万円から3万円、3万円の予算をちゃんと計上しています。片や生活会館については、関係しないから分からないということですが、ここ2、3年の使用料をとったという実績がありましたら教えてください。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>使用料の実績ですけども、ここに資料がないのであれですけども、使用料をとって使っているというのはあまりないと思っておりますが、利用日数としては、コロナ前でいきますと、大体60日間ぐらい使っていますし、人数としても800人から1,000人ぐらい使っていると聞いております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>実際に、町で使用料をとるということは、基本的には当たり前のことで、それを何もしていないと。ただ、使っていると聞いていますと言ったって、何の説得力もない。本当に必要性に基づいて、住民が必要性に基づいて使っているのかということ、今の答弁ではちょっとそうは思えないと私は思います。</p> <p>さっき、耐用年数という言葉が出ました。私、ほんじないから、ずっと長い間貸し与える貸与年数と、この耐用年数というのを一緒にしていたんですよ。耐用年数、先ほど町長から47年なんだと、あそこ出ましたけれど、それで65年までということ、あと18年ですか。あれを何のために、あと18年も延ばすんですかと。47年という耐用年数、これは何がそれを示しているんですか。法的な根拠を教えてください。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>正確な資料が手元にないので、答弁も曖昧なものになるかと思えますけども、この47年の法定耐用年数というのは、法で定められたものでありまして、例えば鉄筋コンクリートだと65年だとか、木造だと二十数年だとかという感じで、国単位で一律に決まっているものだと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>耐用年数については、それなりの法律があって、そしてそれに基づいて、各自治体それに準じていろいろ決めているようです。最大は50年までと、鉄筋の建物、その構造と建物の種類によって定められているということで、私の手元にもそれに関連したものがございまして、47年かというのはすんなり入りました。ただ、長寿命化して、65年までまだそれをダラダラ持っていくんだという考え方には、もう甚だ辟易します。</p> <p>これ長寿命化ということになって、65年の間には、例えば昭和56年の6月1日でもって耐震基準が大きく変わりました。それは2年ぐらい前の宮城県沖地震でブロックが崩れたりなんかして、耐震基準変えなければならぬということで、耐震基準が大いに新しいやつは強くなったと。それから、その後に姉歯問題というのがありましたよね。姉歯問題だとか、それから今話したアスベストの関連だとか、それからノーマライゼーションのバリアフリー、これをどんな建物でもするようにしましょうと。それから、今度はいろんな会議の中でCO<sub>2</sub>、街並みだけではなくて建物も公共施設もCO<sub>2</sub>を排出しないような建物にしましょうと。それから、防災があって、防災的な観点からもいろんな縛りが出てきました。こういういろんな変遷のある時間的経過の中で65年、ちょこっとした改修でもってやりましょうという考え方、発想が大体おかしいと思います。やっぱり見切りつけるときはつけてやらなければならないと。耐用年数があるんだ何だということで、それをただただ肯定していつては、行政の活性化というのは、私はならないと思っています。</p>

		このことについては、あと1つ置いてからまた話しますけれど、次、財政の捻出は一次的には町債ですかと。町債を発行してまでやる事業かと、私は言いたいです。これはお願いします。
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。 財源については、個別施設計画に位置づけられた公共用の建築物の長寿命化事業は、公共施設等適正管理推進事業債を活用できるため、それを財源としております。 以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>それをやって、今度はその見返りとして、目に見えない交付税措置を期待しているということはありませんか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>ただいまのご質問です。その町債に対して、交付税措置を期待しているかというご質問でございました。 この今答弁にありました公共施設等適正管理推進事業債についてなんですけども、長寿命化事業にこの起債を当たる場合については、うちの財政規模ですと、借りられる金額がそもそも事業費の9割、そしてその9割の事業費に対する借入額に対する交付税措置が、うちの財政規模ですとおおむね46%という感じで、0.9掛ける0.46ですから、大体事業費の41から2%ぐらい交付税措置という形で国から支援を受けられることができる起債になっております。 以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>財政管財課長、今46%という数字出しましたけれど、はっきりそれこそ国から来た書き物でもって46%ということで、これに限</p>

<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>定して分かりますか。私は目に見えないと言ったけど、46%というものがどうしてそうはっきり出ますか。推定でもし出るのならいいけれど。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>この交付税措置の、ただいま申し上げた46%というものなんですけれども、起債をする自治体の財政規模に応じて、財政規模が大きい自治体については、今46%と申し上げたところで30%が、財政規模が最も小さい自治体ですと、50%が措置されるということになっていまして、その交付税措置を出す算式がございまして、それにうちの財政規模を当てはめると46%になるというものが国から示されておりましたので、今答弁申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>分かりました。</p> <p>(4)になります。町内会、それから国とのこのことに対する協議はどうかされましたか。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>平成16年8月に町内会の陳情を受け、10月に町内会の役員、町議会議員、町との懇談会を開催し、要望内容の確認などを行っております。また、平成17年度には、コミュニティホール建築に当たって何度か協議をしております。また、令和4年3月定例会以降、何度か町内会長とお話し、施設を改修して使えるうちは使っていきたいということで確認をしております。</p> <p>国との協議については、平成13年度に陳情書が提出された際に、三沢防衛施設事務所と協議を行い、施設の改修に対しての補助がないこと。施設を処分制限期間内に処分した場合は、補助金の返還が生じることなどを確認しております。また、平成16年度にお</p>

<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>いても仙台防衛施設局と協議をし、改修工事への助成はないことを確認、平成29年度においても、処分制限期間は60年で変更がないことを確認しております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>町内会とも確認した。それから、防衛施設局とも協議しましたよということですけど、方向性が違う協議をしているのではないかと私は思います。これを延命して、ずっと使っていくという方向だから、そういう結論しか出なかったのではないのかなど。これを、その時点で、もうこの施設はやめたい、取り壊したいという方向でいけば、今町長がしゃべったような答弁は絶対出てこないと思いますよ。</p> <p>岡本課長、補助金等に関する予算執行の適正化に関する法律というのは分かりますでしょう。</p>
<p>答弁</p>	<p>榎山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>ただいま手元に資料がないので、正確なことは答弁できるかどうか分かりませんが、この定められた期間について、今ご指摘がありましたように、解体するということであれば、その年数に応じた補助金の一定割合を国に返還しなければならないといったようなもので、その処分制限期間を過ぎれば、ある程度自由に用途の変更だったりとか、解体ができるという定めであったと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>岡本課長、十分勉強していらっしゃるようで安心しました。</p> <p>それをちゃんと分かっているながら、防衛施設局と2回も協議しているということになれば、でも、これはやっぱり道筋がおかしいと。国は、例えば耐用年数47年間びっちり、なんとかった使ってくださいというものは何も言っていないんですよ。一定の要件があれば</p>

	<p>ば、10年でもいいです。10年以下でもいいです。もう町が判断したら、それはそれで取り壊しなり、処分してくださいということがありまして、適正化に関する法律の中で、その処分の仕方、こういう手続でもって、こうやりましょうというのがちゃんと決まっています、これは多分防衛施設局に関係したと思いますけれど、包括承認事項、つまり財産処分の特例に関する正しい考え方ということで、10年たったら20年、30年、40年、50年、この段階でもって、建物を処分していいですよ。ただし、それなりの申請してください。届け出してくださいということで、まず包括承認事項ということで、もうその市町村に同様の社会的資源が充足されているということだったら、取り壊し考えてもいいですよ。隣に同じ全く目的のコミュニティホールが建ったのに、古い、これから維持していけば何千万円とかかるものを、そのまま維持していかなければならないということは1つも書いていない。もちろん災害とかそういうのがあったら、もう届け出さえしなくてもいいですよというものも書いている。</p> <p>国は幾らでも柔軟に考えているんですよ。それは、財務省もその基準を出しているし、いろんな省庁でもって同じようなものを出しています。それほどものがありながら、そっちに何も目を向けなくて、ただ延命する。壊しては駄目だと、タブーだと、やたら考え方が狭いし、視点が狭過ぎるのではないですか。それだけでなく、もし私が言っているのが正しいのであれば、行政の怠慢だ。何で今2,000万円も出して、一定のところでもう経理手続していれば、例え法定耐用期間に達していなくても、その達していない部分をちゃんとお金を返せば、全く安くもってそれを解決するし、今2,000万円出しているのであれば、相当な部分でもって、あそこも考えることができると思います。</p> <p>まず、これ関連して、次の(5)、私は町内会が真から、この改修を望んでいるとは思えないがということで、あえて言います。今町内会から陳情書が出たとかと言うけれど、町内会も町の方針どおり維持していかなければならないんだという思いから、町に従っただけの話でないのかと私は思っています。そこをどう考えますか。</p>	<p>町長。</p>
--	--	------------

樽山副議長

町長。



<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>先ほども答弁したように、町内会長と話をし、施設を改修し、使えるうちは使うということで確認をしていますし、個別施設計画に定めた目標使用年数である65年まで寿命を延ばす長寿命化を図ることにより、施設の更新を先送りすることで長期的コストの軽減も図るものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長  13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>全く理解できないですね。どこに、ここでバサッとやれば、すんなりみんなが身軽になれるものをいつまでも引きずって、そのためのお金がかかるのは、この先も、今2,000万円計上しても、あと18年の間にもっともっとかかると。そして、さらにそれが過ぎても取り壊しだとかいろんな金がかかるのが目に見えているのに、私がさっきしゃべったように、適正化法に基づいてやっていたら、今からでもやればという思いが湧いてこないのかと思って、全く理解できません。</p> <p>そして、町内会が真からこの修理を望んでいるとは思えないし、またこういうことがありました、実は。私ども一川目の町内会の総会で報告がありましたけれど、今、これは具体的な公の機関の名前を言っていないのかどうか。剰余金の配当が合法的かどうか分からないから名前は言わないけれど、町内会はあるところからお金を五、六百万円もらったそうです。そして厨房施設が足りないということ、皆さんもう十分ご存じで、そのことが今まで論点になったこともありましたが、その厨房施設がたまたま生活会館にあるから、その通路をずっとナイロンだか、プラスチックだか分からないけれど、つくったんですよ。それが100万円ちょっとかかったと。あるいは、除雪の倉庫だとか、いろんな備品収納庫等集めて、ともかく五、六百万円ぐらいかかったそうです。そのお金がありました。そして、この2,000万円足したら、二千五、六百万円のお金があるでしょう。その二千五、六百万円の中から、耐用年数が過ぎたということだから、もうお金は全然とれないと。そうすると、2,600万円かけたら、あそこをきれいに更地にして、なおかつ町内会が望む厨房施設だとかそういうのを建てて、もう将来は別</p>

		<p>な、例えば必要な倉庫を建てるとかという有効利用のあれを確保できると。あえて、消防法とか何とかで、ああいう原因にもなったと。2つ同じところに建ったということになったんだけど、それも解決すると。願ってもない解決方法があるわけです。</p> <p>私たまたま今の質問書を出してから、何だ各省庁はこういうことを指針として出しているんだと。その根本となる適正化法がちゃんとあるんだということ、私たまたま見ることができたのに、行政の主体である皆さん方がそれを見つけれなかった。目が向かなかった。岡本課長がそういう法律があるんだということは承知していましたということなだけで、なんとかつ意地になって、これを長寿命化する。そんな考えはおよしなさいよと。ここできれいに片づけましょうよと。片づけたほうがはるかに町民の、町のためになるというのが目に見えている、私から言えば。最後に町長いかがですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、るる西館議員のご意見を賜っておれば、いろんな部分で、それも正論だなと、心は動きつつありますけども、やはり我々行政とすれば、町内会、町民のご協力を得ながら町政を運営していますんで、そういう部分で、町内会の強い要望があれば、それも西館議員が出席しているの、そこでそういうただいまみたいなご意見があったのかどうか分かりませんが、町内会と相談した結果、そうせざるを得ないなということで決定されていると私は認識しておりますんで、そうなったのかなとしか今答えることはできません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>私その会議に出席したという記憶はないです。それはそれでいいんだけど、あくまでも町内会の要望というのを私は、これを持続していく。この建物を維持していくという観点からのいろんな要望だったと思うんですよ。初めからこういう道もあるんだよということであれば、その要望の仕方は、全く違ったものになるのではないかと思います。</p>

		<p>そして今、予算にこの2,000万円、1,870万円かな。ど          っちか分からないんだけど、これが計上されるということになり          ますと、予算案に対して、一部賛成、一部反対ということできない。          それから、条件つけて賛成するわけにもいかない。だから、賛成は          します。するけれど、ぜひこの執行は停止してくださいということ          を希望申し上げて、私の質問を終わります。</p>
	榎山副議長	<p>これで、13番、西館芳信議員の一般質問を終わります。          ここで、暫時休憩します。2時40分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時23分)</p>
	榎山副議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時40分)</p>
	榎山副議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。</p> <p>3番、馬場正治議員。</p>
質疑	3番 (馬場正治君)	<p>4席3番、馬場正治です。通告書に従い、一般質問をさせていた          だきます。質問方式としては、一問一答方式で質問をいたします。</p> <p>なお、副議長にはお願いですけれども、毎回のことですが、個人          的事情によりまして、これ以降は着席のままの発言をお許しいた          だきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
	榎山副議長	<p>着席ください。</p>
質疑	3番 (馬場正治君)	<p>それでは、初めに質問項目の大項目1、子育て支援政策について          でございます。</p> <p>(1)当町の「住みこちランキング」についてでございますが、          アとして、賃貸住宅建設大手会社が昨年7月に発表した「街の住み          こちランキング」で、当町は2022年青森県内「住みこちラ          ンキング」第1位に返り咲きましたが、これは県内在住の20歳以          上の約5,800人を対象に調査した結果ですが、第1位となった</p>

答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>理由について町長のお考えをお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>4席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。 大東建託株式会社による「街の住みこちランキング」青森県版において、再び1位という評価をいただきましたことは、大変うれしく思っております。</p> <p>第1位となった理由についてとのご質問であります。近隣の市や主要な公共交通機関へのアクセス性の良さ、小中学校の給食費無料を初めとした子育て支援策の充実、大型商業施設やスーパー等の立地による生活利便性などが高く評価されているのではないかと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>檀山副議長</p>	<p>3番。</p> <p>再質問です。</p> <p>今町長から答弁いただいた内容は詳細で、大変私が期待した以上のものでありましたけれども、2022年7月28日のデーリー東北新聞でも、1位となった理由については、八戸・三沢両市の主要都市に近く、三沢空港やJR八戸駅、八戸港フェリーターミナルまで、車でそれぞれ30分以内にアクセスできることが理由、さらに中学生以下の医療費無料化で、子育てしやすい環境も好評だったと。</p> <p>このデーリー東北では、給食費についてはコメントが載っておりませんでしたけれども、いずれにしても、子育て支援政策が評価されているということが伺えるわけでございます。</p> <p>そこで、質問のイへ進みたいと思います。</p> <p>当町の子育て支援政策の中で、「子どもの医療費助成制度」が県内の自治体の中で進んでいるのか、または遅れているのか、町長の考えをお伺いします。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。 県内40市町村のうち、高校生までの入院のみ、もしくは入院・通院両方の医療費に対する助成を行っている県内自治体の数が、20市町村を数えていることを考えると、当町における医療費分野への支援制度は進んでいるとは言えないかもしれません。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長  3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。  今県内で入院だけ、高校生まで助成しているのを含めると、40市町村の中で半分の20は、既に高校生まで医療費を助成していると。これは担当課で、各市町村を確認した結果だと思いますけども、私もそれなりに調べてきておりますけども、以前、2020年の第3回定例会のときに、この問題を取り上げて質問したときには、助成していなかった市町も、高校生まで拡大したところが結構あります。例えば弘前市、これは、2年前は高校生については入院のみ助成でしたけれども、今年の4月からは通院も含め、全て完全無料になります。十和田市、これは2年前は高校生は入院も通院も対象外でしたけれども、現在は入院は助成の対象になっています。それから六ヶ所村ですけれども、2年前は、高校生は対象外でしたけれども、今年の4月から高校生まで入・通院が完全無料になっています。 このように県内の各自治体では、既に高校生まで医療費を助成している自治体がもう半分以上ということで、町長は遅れているかもしれないという答弁でしたけども、間違いなくおいらせ町は遅れをとっているということが言えると私は思います。 そして、次に(2)に進みますけども、県内各自治体の取り組みについて。ア、過去の一般質問でも伺いましたが、今回改めて県内40自治体の中で、現時点で18歳(高校生等)までを医療費を助成している自治体と来年度以降助成を予定している自治体の数をお伺いします。</p>
	<p>榎山副議長</p>	<p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>今、馬場議員から報告がありましたことに重なるか、あるいはそれよりも遅れたような答弁になってしまうか分かりませんが、答弁させていただきます。</p> <p>先ほどの答弁でも触れましたが、令和4年4月1日現在の状況になりますが、県内自治体の中で入院に係る医療費のみ助成している自治体は2市、入院と通院の両方の医療費を助成している自治体は18町村となっております。また十和田市では、令和4年10月1日から高校生の入院医療費に対する助成を開始したとのことであり、</p> <p>次に、来年度以降、青森市・十和田市を除く市部において、高校生までの医療費無償化を実施または拡充されると報道されていることは確認しておりますが、県内自治体の数については把握しておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君)</p> <p>3番</p> <p>榎山副議長</p>	<p>3番。</p> <p>今の答弁、先ほどの答弁と重複する部分があるんですけども、いずれにしても、県内40市町村では、新年度以降、令和5年度以降、間違いなく高校生まで助成する自治体が増えていくだろうと予想されるわけです。</p> <p>そこで、(3)に進みますけれども、町長の政策公約についてでございます。</p> <p>ア、町長が2018年(平成30年)2月の町長選挙で掲げた政策公約の1つである「高校生までの医療費無料化を検討」について、私は2019年第4回定例会と2020年第3回定例会の一般質問で早期実施を訴え、町側の答弁では「約1,500万円あれば現在中学生まで助成している医療費を高校生まで拡充することができる」とのことでしたけれども、仮にこの4月から実施する場合、必要経費は幾らになるのかお伺いします。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

		<p>令和2年10月に、高校生までの医療費助成の実施に向けた検討を行っております。</p> <p>その際の試算では、入院のみの場合は約860万円、通院を含めた場合は約2,800万円の追加経費が発生すると見込んだところであり、仮にこの4月から実施する場合としても、ほぼ同じくらいの必要経費が見込まれるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>再質問ですけれども、今の答弁では、高校生まで拡充することについて、入院のみであれば860万円、通院も含めると2,800万円ということだったと思いますけれども、これは先ほど申し上げた2020年第3回定例会、9月の定例会のときの答弁では、入・通院含めて1,500万円という答弁でしたけれども、どうしてこんなに金額が1,300万円も増えるのか。高校生がそんなに増えたとは思えませんけれども、そこをもう一度伺います。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健子ども課長。</p> <p>それでは、馬場議員にお答えいたします。</p> <p>過去に1,500万円と答弁した積算の根拠なんですけれども、平成29年から令和元年度までの子ども医療費の助成件数及び助成額を基本にして算出したものです。</p> <p>その後、令和2年10月において、平成29年度から令和元年度までの国保の被保険者となっている町内高校生の医療費負担額の実績を基本に算出した結果、そのような差が生じたものであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ということは、前回私が質問したときの答弁の1,500万円を試算した試算根拠の期間と、今回の答弁の2,800万円が算出さ</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>れた根拠となる期間が違うということですか。もう一度確認します。</p> <p>保健子ども課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>期間は、同じ平成29年度から令和元年度までの期間を根拠としております。</p> <p>1,500万円の根拠は子ども医療費、現在中学生3年生までやっている子ども医療費ですね。そちらの助成件数と助成額をもとにして算出し、それを高校生の数で掛けて約1,500万円というところで出しておりました。</p> <p>その後、改めて同じ年度の国保被保険者になっている町内高校生の医療費負担額の実績をもとに積算した結果、同じ3カ年ですと、大体2,800万円が必要経費として見込まれるものではないかということで算出しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>3番。</p> <p>再質問です。</p> <p>説明は理解しました。前回1,500万円と出したものは、中学生までの保険適用となった受給者のいわゆる損害率と言うんですかね。医療費の負担率を根拠として計算したと。</p> <p>今回の2,800万円というのは、現実にはけがとか病気をして医者にかかった高校生に対する医療費の額をもとにして計算しているので、こちらが正確ではないかということですが、ということであれば、何でおとし、2020年9月により正確な高校生の医者にかかった、いわゆる健康保険に請求をしたものを根拠にして私に答弁できなかったのか。その理由をご説明ください。</p> <p>保健子ども課長。</p>



答弁	保健こども課長 (小向正志君)	最初に1,500万円と答弁したときには、そのデータを集める いとまがなく、今分かる状態でもっとも近い数値と思われる子ども 医療費の助成件数と助成額をもとに出しております。 その後、町長の公約実現に向けた検討を行った際、各自治体及び 町内の国保のデータからいろいろ積算して、このような数字になっ たところです。 以上です。
質疑	榎山副議長  3番 (馬場正治君)	3番。  分かりました。 ということは、例えば一番直近のデータで計算したと思われま すので、この4月から高校生までも医療費助成の対象にした場合、1 年間に2,800万円程度かかると考えるのが正しいわけですね。 もう一度確認します。
答弁	榎山副議長  保健こども課長 (小向正志君)	保健こども課長。  令和2年10月に試算したときから、また試算等は行っておりま せんので、現時点ではこの数字が正しいものと考えております。 以上です。
質疑	榎山副議長  3番 (馬場正治君)	3番。  それでは、根拠となった高校生の数、何人で試算されたのか。そ れと、現在の高校生の人数ですね。それをお知らせください。
答弁	榎山副議長  保健こども課長 (小向正志君)	保健こども課長。  それでは、お答えいたします。 平成29年度の高校生の人口は858人、平成30年度は818 人、そして令和元年は754人となっております。 最新の高校生の数ですけれども、令和4年12月末現在ですと、7 18人となっております。 以上です。

質疑	3 番 (馬場正治君) 檜山副議長	了解です。  3 番。
質疑	3 番 (馬場正治君)	たしか私の記憶ですと、2020年の第3回定例会のときのやり取りの中では、高校生790名と私は記憶していたんですけども、そこから見ますと、確実に高校生の人数も減っていると。  ということは、この2,800万円必要だと試算されたときよりも、さらに高校生は減っていますので、今現在もう50人ぐらいは減っていると思われまますので、これよりもっと結果は少なくなるのかなと思います。  そこで、イに進みます。町長の政策公約から今月で丸5年間検討されたこととなりますが、今定例会で提案された新年度予算案を見ましても、子どもの医療費の助成を高校生まで拡充するための予算を確保することは、困難だとは私は思えません。今定例会で高校生までの医療費無料化を提案しなかった理由について、町長にお伺いします。
答弁	檜山副議長  町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 高校生までの医療費無料化については、県内市町村の子育て施策と、それにかかる費用を比較しながら、当町の財政状況を踏まえ検討した結果、現時点では町独自に実施することは予定していないために、これに関連する条例案並びに予算の計上を行っておりません。  以上です。
質疑	檜山副議長  3 番 (馬場正治君)	3 番。  再質問です。 6年前の町長選挙の成田隆政策公約というのがあるわけですね。この中に3つの重点項目、そして3つの政策の柱というのがあります。

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>この中に、未来を担う子どもたちの育成と子育て支援、その中には3つありまして、小中学校の給食費を無料化、高校生までの医療費の無料化を検討、自然の中での子どもの遊び場づくりを検討と、全有権者にこれ配布されているわけですね。</p> <p>先ほどの答弁、周辺市町村との、あるいは県内市町村の子育て支援政策と見比べてということは、この政策は、公約はもう忘れていると考えていいんですか。お答えください。</p> <p>町長。</p> <p>今大変厳しい指摘がありましたけれど、忘れてはおりません。私、昨年もしかこの高校生までの医療費無料化は、資料がないんで定かではないんですけど、たしかだったような覚えがあるような気がしております。ですから、忘れてはいないし、まずとりあえず馬場議員今ご指摘の部分で、給食費の無料化は実現し、一時否決されましたけど、また今回何とかうたった結果、継続して実現しております。</p> <p>そしてまたこれから、新たに高校生までの無料化、それはどの辺まで、通院・入院含めてできるのか。あるいは入院だけか。そういう部分を含めて、まだ任期は3年ありますんで、この中において実現可能かどうかも含めて検討して、馬場議員ご指摘のとおり実現可能であれば、実現したいものだなとは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>再質問です。</p> <p>今の答弁を最初にいただきましたかね。職員がつくった原稿だと思いますけども、その中にはそういう思いが全く入っていません。もう公約はあのときの公約で、今は考えていないと受け取られても仕方がないと思いますよ。</p> <p>給食費につきましては、小中学校無料にして、今おいらせ町は約1億1,000万円年間使っておりますけれども、6月に知事選挙があります。現在青森市長をしている小野寺市長がもし県知事になれば、現在青森市では小中学校まで無料にしていますので、これを</p>

<p>答弁</p>	<p>檀山副議長</p>	<p>県内の自治体に全部拡充するという公約を知事選挙で掲げていますので、もし小野寺さんが当選すれば、1億1,000万円の給食費の町負担のものは県が負担してくれるわけですね。そうなれば、その1億1,000万円をほかに有効活用できるということですが、それは選挙が終わってみなければ分かりません。</p> <p>ただし、町長が5年前、そして昨年の町長選挙でほぼ同じ公約を掲げて、当選しているわけですね。同じ公約を掲げて、成田町政が続いて、今5年目、6年目に入ろうとしているわけですよ。やはり公約を実行することが、当選した者の、これは責任だと思いますので、今の任期中に、必ず高校生までこれは広げる必要がありますよ。私はそう思います。</p> <p>それでは次に、(4)に進みますけれども、国が進める子育て支援政策についてでございます。</p> <p>ア、今年4月に国が創設を予定している「こども家庭庁」について、町が把握している範囲でその概要をご説明ください。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の「こども家庭庁」については、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律に基づき、令和5年4月に新設される内閣府の外局と承知しております。</p> <p>その目的は、国の子ども政策を一元的に推進するため、複数の府省等に分かれて存在している子ども政策に関する司令塔機能を一元化するものとし、所掌事務としては「小学校就学前のこどもの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前のこどものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画立案並びに推進」等とされております。</p> <p>また、こども家庭庁の組織は、「成育部門」「支援部門」「企画立案・総合調整部門」で構成され、それぞれ、子どもの健やかな成長と子育てに対する支援に関する事務や、子どもの権利利益の擁護に関する事務、そして子ども政策の企画立案や総合調整に関する事務を担うと承知しております。</p> <p>以上です。大変長くなりました。</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、(5)に進みたいと思います。高校生の医療費無料化の実施時期についてでございますが、ア、国では急激な少子高齢化と人口減少対応策として、「こども家庭庁」を創設し、子育て支援の予算を大幅に増額する考えを表明していますけれども、「こどもの医療」に対する具体的な支援内容は何も示されていないため、町は国からの支援を待つことなく、移住転入の推進を図るためにも速やかに高校生までの医療費無料化を実施すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>移住促進を図るために、あらゆる子育て支援を講じることが望ましいことだと思います。</p> <p>議員ご承知のとおり、町では、これまでに保育料の軽減事業や放課後児童クラブの無料化、学校給食費の無償化といった経済支援のほか、教育環境の充実のために、小中学校全教室へのエアコン設置やトイレの洋式化といった学校施設の整備なども取り組んできているところであります。</p> <p>一方で、町の予算にも限りがあることから、財政状況を踏まえながら、子育て支援のみならず、各分野における新たな課題に対応した施策の展開も必要になると考えます。</p> <p>したがって、現段階における子育て支援分野における高校生に対する医療費無料化については、引き続き県に対し医療費助成制度の拡大を要望するとともに、国・県の今後の動向や町の財政状況を踏まえ、判断していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>再質問です。</p>

		<p>今の答弁も町長の先ほどの2回目の答弁にあるような、任期中に何とかやりたいという思いは全く示されていないので、職員が職員の立場でつくった答弁書だと私は思います。これまでも、私の質問に対しては、全く同じような答弁が最初されているわけですね。県の支援、国の支援を見ながら、財政状況見ながら、これは当たり前のことですよ。</p> <p>ただ、私がもう何年も前から申し上げているように、おいらせ町が今後30年、50年続く。いわゆるサステナブルな、継続性のある町として発展していくためには、財源の確保がどうしても必要なわけですよ。国からの交付金とか県の補助、これに頼っている時代ではもうなくなってきているわけですね。各自治体の自立、子どもを増やすということは、子どもを応援するということは、子育てする家庭、夫婦が入ってくれば、固定資産税、町民税、これが自主財源として増えていくわけですよ。現に新年度の予算案見ました。自主財源かなり増えています。たしか8億か10億ぐらい増えているのではなかったですかね。どうですか。担当課長、新年度の歳入の中での自主財源、昨年同期と比べて、どれぐらい増えているか。もし、通告していませんけども、答えられたら教えてください。お願いします。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町税につきましては、当初予算ベースでの比較でございますけども、令和4年度と令和5年度と比較しますと、およそ7,000万円弱増えております。</p> <p>その他の一般財源総額ということでありまして、1億6,000万円、予算ベースで言いますと、4年度と5年度と比較しますと増えている計算になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。私の記憶が、丸が1つ多かったみたいで、それでも1億円近く自主財源が増えてきているわけですよ。やはり今の若</p>

		<p>者は先ほどのランキングのところでもありましたけれども、二十歳以上約5,800万人調査した結果、青森県が「住みこち」ナンバー1に返り咲いたと。もうスマホで全ての情報が得られるわけですね。子育てしやすいところ、お金のかからないところはどこかなと調べるわけですよ。その中で、おいらせ町が選ばれて、入ってきている。だから人口が減らない。それによって、自主財源も確保できている。合併して17年になりますけども、人口は減っていないわけですよ。こういう自治体は、青森県にほかにありません。「住みこちランキング」では、2019年調査した結果では東北で10番目、今回、去年の7月では東北で12番目ですよ。八戸なんか三十何位ですから。これだけ、やはり今の人たちは、スマホによって、全ての情報を掘り下げて見られる。そういう時代です。</p> <p>やはり、国の支援を待ってからというのでは、もう遅いんですよ。どこの自治体が、保育園も入りやすいか。既にもう子どもさん持っている夫婦だと、まず待機児童がないところはどこか。すぐ保育園に預けて夫婦で働きたい。そういうところをまず探すわけですね。その保育料も自治体が無料化しているところがいっぱいあると。そこを、先を読んでいかないと、あそこもやったからうちもというんでは、もう遅いと思います。ぜひ町長、あと3年任期ありますけども、その3年以内にというのではなくて、年内でも、補正予算をつけてでも、無料化を提案していただきたいというのが私の希望であります。</p> <p>次、大項目の、いいですよ。大項目の2番、デマンド、ちょっと待ってください。町長、今手を挙げようと思いましたか。どうぞ。町長から一言いただければ助かります。</p> <p>町長。</p> <p>この項目で、実は先ほど2回目に答弁することをしようと考えていましたけども、先に言わせられてしまったんで、改めて答弁します。</p> <p>先ほど言いましたように、3年間まだ任期あるんで、馬場議員のご提言、あるいは内部で検討して、できるだけ意向に沿うよう、そしてまた公約として守るべきことは実行したいなと考えておりますんで、今しばらく時間をいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>以上です。</p> <p>了解しました。</p> <p>それでは、大項目の2番、デマンドバスについてに入ります。</p> <p>(1)「おいらバス」の運行状況についてでございます。</p> <p>ア、わが町の町民の足として、事前予約型デマンドバス「おいらバス」の運行が開始されてから1年近くになるが、直近3カ月間の1日平均利用者数をお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>「おいらバス」の直近3カ月の1日平均利用者数ですが、令和4年11月が51.9人、12月が72.5人、令和5年1月が64.9人となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>確実に利用者が増えてきているということで、非常に利用が定着してきたと受け取れると思います。</p> <p>そこで、(2)ですけれども、予約受け付け並びに運行実態についてでございますが、ア、利用者からは町に対して様々な声が届いていると思いますが、高評価の声、苦情または改善を求める声、それぞれについて主なものをお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>「おいらバス」の運行に関する、利用者からの声であります。まず、評価する声としては、「家の前から目的地まで500円という金額は安い」「家の前まで来るので、荷物を持って歩かなくてもよくなった」などがあった一方で、「500円は高い」「予約が面倒」「予約電話がつながりにくい」「電話のオペレーターやドライバー</p>



		<p>の対応が悪い」「お昼時間帯の待ち時間が長い」などの苦情や「町外まで運行してほしい」という要望がありました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>予想したとおりの町民からの評価だと思います。</p> <p>そこで、イに入りますけれども、町民からの苦情または改善を求める声について、運行主体である三八五交通株式会社との調整協議は定期的に行われているのかどうかお伺いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>三八五交通株式会社とは、利用者から苦情等が寄せられる都度、電話やEメールにより情報共有を行い、改善を要請しております。</p> <p>また、おおむね3カ月ごとに対面にて協議・調整を行っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>再質問です。</p> <p>定期的に、または苦情等が町に届いた都度ということで、この点に関しては、調整は行っているということで受け止めたいと思いますけれども、私に届いている声を申し上げて、それに対してどのように対応されているのかお聞かせいただければと思いますけれども、まずデマンドバスの構造的な問題として、当然このような市民の足、デマンドバスの利用は高齢者が多くなるわけですね。車もない。もう免許も返納してしまった。</p> <p>そこで、ステップが1台、身障者用のリフトつき、車椅子ごと乗れるバスの車体は結構低いんだそうですよ、ステップがね。ところが残りの3台、これは普通の10人乗りのハイエースをバス仕立てにしたものなので車高が高い。そこでお年寄りは一廻に車に乗れないので、補助ステップを積んであるそうですよ。ところが、運転手</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>によって、それを自分でそこにステップあるから下ろして、それ使ってくださいという運転手と、運転手が車から降りて、それを下に設置してくれる運転手とがいて、親切な運転手だと、高齢者がその重いステップを、木でつくったステップを持って下に置いてやんなくてもいいから助かるんだけど、そうでないと、もうあのバスは呼べないなという声を聞きました。運転手さんの指導・教育がどのようになっているのかということが1つですね。</p> <p>それともう1つは、朝、病院なりショッピングセンターに行くときは、二人または三人で連絡取り合って、一人乗せたらまた次の家に行って、また一人乗せてということで、複数で行ったんだけど、帰りに予約しようとしたら、帰りは一遍に二人は乗せられませんから、ほかの人にはまた別なバスを予約してくださいと言われたと。これは受け付け業務も三八五交通さんがやっているそうですから、受け付け担当者の問題だろうと思うんですけども、もしそれが事実でそういった対応をしているとすれば、町が町民に対して宣伝している内容とちょっとずれがありますからね。その辺の調整もしていただきたいと思うんですけども、そういう苦情が入ってもしいれば、それに対してどのように協議しているのかお聞かせください。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、再質問にお答えをいたします。</p> <p>町民の方から、まさに今馬場議員がご指摘したような苦情と言いますか、それに関しては承っております。</p> <p>リフトの件でございますけれども、まず補助ステップがない3台につきましては、先ほどご指摘があったみたいに、ドライバーが降りてステップを出すということで、こちらからも三八五さんをお願いしておりますし、三八五としても、ドライバーにはそうするようということで指導はしてあります。</p> <p>ただ、ドライバーの、言葉はあれかもしれませんが、資質と言いますか。人によっては本当に親切な方もいれば、本当に不親切な人もいるという形で、まばらと言いますか。サービスが一貫していないというところは、三八五さんでも、我々からも苦情もいっていますので、認識しているようでございます。</p>
-----------	--	---

	<p>それで、会社としても、ドライバーには社員教育とか、あるいはそういう接遇の研修というのは、行っているところでありますけれども、どこの業界も今人材不足というのがありまして、違うドライバーとか、違うオペレーターに交代したいと思っても、なかなかそういう適任者というのがいないという状況もあるそうなので、そういうような事情はありながらも、だからいいということは絶対ありませんので、これからも苦情のたびに、しっかりやってくれというお願いは、引き続きしていきたいと思っております。</p> <p>あとは、補助ステップにつきましても、3台のついていない車両につきましても、近々につけてもらうようにということでお願いもしておりましたので、もう少しすれば、ステップがついた車両になるのかなと思っております。</p> <p>それから、2点目の行きはまとまって行けたのに、帰りはばらばらに帰られるというようなご指摘でございますが、こちらも苦情として承っております。</p> <p>これにつきましては、オペレーターというよりも、今運行しているおいらバスが、AIを使って配車サービスをしている関係で、このAIもまだどちらかというと、新しく始めたサービスだということもありまして、まだ学習も十分できていないところもあるかもしれないんですが、行き先が同じ方向であっても、降りるタイミングが違ったりすると、自動的にAIが判断して2台を回して寄こしたりとか、そう利用される方が一緒に来たから、一緒に帰りたいんだと思っても、そういうのがなかなかままならないという状況になっておまして、逆にそこをオペレーターが人の力で、AIはそう2台配車しようとしたところを、人で1台を回して、AIなしで手配したりというようなことを逆にやってくれているという話は承っていましたが、いずれにしましても、AIの部分がまだまだ私たちが思っているほどまだ到達できていないというところもありますので、そのAIの配車システムを導入しているところと協議をしながら、もう少し使いやすいようにしていきたいと思っておりましたので、ここは本当に十分改善しなければならない点だなというは認識しておりました。</p> <p>以上です。</p>	<p>3番。</p>
--	---	------------

檜山副議長

<p>質疑</p>	<p>3 番 (馬場正治君)</p>	<p>ありがとうございます。今担当課長から、A Iという言葉が5、6回出ましたけども、議事録の中で、「A Iって何だろう」となってくると思いますので、多分自動受け付け装置とかロボットということですね。自動受け付けシステムを採用しているから、どうしても1台1台の配車になってしまうということだろうと思いますけども、そこは三八五さんでも理解していて、そういった複数で乗りたいという要望がある予約に対してはA Iを除いて、もう人間が対応しているということですね。分かりました。再度そういった相談があったら、町でも三八五さんと協議しながら、皆さんの要望に沿ったように、できるだけ努力しているそうですよと答えておきたいと思います。大変ありがとうございました。</p> <p>これで私の一般質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。</p>
<p>議長交代の告知</p>	<p>榎山副議長</p>	<p>これで、3番、馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、議長交代のため、暫時休憩いたします。35分まで5分間休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時28分)</p>
<p>時間延長の告知</p>	<p>西館議長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時35分)</p>
<p>質疑</p>	<p>7 番 (日野口和子君)</p>	<p>ここで会議時間を延長します。</p> <p>再び議長が議事を進行します。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>5席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。</p> <p>7番、日野口和子議員。</p> <p>7番、日野口和子、質問方式は一問一答方式でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>1番、新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの対応についてお伺いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>(1) 直近のコロナワクチン接種状況について、町民の接種者の割合と人数をお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>5席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。 生後6カ月以上4歳以下の初回接種を完了した者は6名、接種率は0.6%となっております。</p> <p>次に、5歳以上11歳以下で2回接種を完了した者は625名、接種率37.3%、追加接種を完了した者は337名、接種率20.1%となっております。</p> <p>次に、12歳以上で2回接種を完了した者は2万768名、接種率86.9%、3回目接種完了者1万7,871名、74.8%、4回目接種完了者1万3,009名、54.4%、5回目接種完了者5,322名、22.3%となっております。</p> <p>このうち、昨年秋から開始されたオミクロン株対応2価ワクチンの接種を終えた者は1万2,492名、接種率52.3%となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>私が考えた以上に結構多くの方たちが接種しているかと安心しております。</p> <p>(2) 番に移ります。コロナの影響を受け、生活困難者はさらに増えていると思うが、現在町が行っている対応策についてお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。 生活困難者の定義は定かではありませんが、これまで国の交付金事業として、住民税非課税世帯へ10万円を給付する「臨時特別給付金事業」や、低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円を給付する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付</p>



<p>質疑</p>	<p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>今の人数を聞いていても、極端に増加しているわけではないという ことで、ある意味では安心している。これ以上増やさないように してもらいたいと思います。</p> <p>3番に移ります。町では、「子ども」と「妊婦」と「高齢者」に 限定して、インフルエンザの予防接種費を助成しておりますが、こ の助成等を受けて接種した方について、接種状況をお伺いします。</p> <p>ア、生後6カ月から高校生までの対象者と接種済者数及び割合に ついてお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>初めに、予防接種には予防接種法に位置づけられ、市町村主体で 実施する「定期接種」と、予防接種法に位置づけられておりませ んが、希望者が各自で受ける「任意接種」があり、子どもや妊婦に 対するインフルエンザ予防接種については任意接種となっています。</p> <p>したがいまして、具体的な対象者については個別に把握していま せんが、仮に0歳から高校3年生相当の18歳までを対象とした場 合、対象人数は令和4年9月末現在で4,428人となり、そのう ち1月末までに接種した人数は延べ2,342人、接種率は52. 8%となります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>町長の答弁で4,342人、52.2%ですか。52%というこ とで、ある程度平均ラインから少し上がっているかなと思いますの で、安心していいのかなと思っておりますけども、でも、どんど ん進めていってくださればありがたいと思います。</p> <p>イに移ります。65歳以上の高齢者の対象者数と接種済者数及び 割合についてお伺いします。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>高齢者のインフルエンザについては、接種勧奨が規定されていない「B類の定期接種」と位置づけられています。</p> <p>対象人数は、令和4年9月末現在で7,006人となり、そのうち1月末までに接種した人数は3,536人、接種率は50.4%となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長  7番 (日野口和子君)	<p>7番。</p> <p>人数等も聞いて、パーセンテージで聞いて、ある程度は安心できるかなと思っておりますけど、さらにこれ推し進めていただくようお願い申し上げたいと思います。</p> <p>(4)番に移ります。三八・上北地方にインフルエンザ警報が発令され、特に子どもや高齢者で重症化するおそれがあると報道されており、危機感を持っております。そこで、上記ワクチン接種以外の町の対応策をお伺いします。</p>
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>予防接種以外の町の対応策ですが、やはりこまめな手洗いやうがい、そして必要に応じたマスクの着用が基本になると考えます。</p> <p>また、予防接種以外の対応策というご質問でしたが、予防接種は重症化にならないための有効な手段になりますので、次年度も引き続きインフルエンザが流行する前の10月から予防接種を開始できるよう関係医療機関と調整を図りながら、町広報紙で町民への周知を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長  7番 (日野口和子君)	<p>7番。</p> <p>分かりました。さきの「広報おいらせ」にも載せられておりまして、ある程度安心しているんですけども、今までどおり、防災無線でも喚起してもらいたいと思っております。</p>



<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>次に移ります。質問の2、町民プール利用についてです。</p> <p>町民プールは本来の目的から大きく外れ、町内外から仕事帰りのシャワールームとして利用されていると耳にしています。私も現に、実際に見ましたけども、町はこの件を把握していますか。また、その対策と対策後の状況についてお伺いします。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>初めに、目的外使用の把握の件についてですが、オープン当時からそのような利用者があることは委託管理業務職員から情報提供がありました。</p> <p>そのような行為を禁止する対策として、館内に注意喚起の張り紙を掲示するとともに、委託職員からも口頭で注意をしております。対策を講じて、目的外に使用する利用者については、担当課から直接指導を行うこともありました。</p> <p>その後の状況についてですが、毎年度、議員がご指摘されるように使用されるケースがあることから、その都度対策をしている状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>大変ご苦勞なことと思いますが、引き続き調査していただきたいと思ひます。</p> <p>(2)番に移ります。令和5年度から、「一般」の使用料は200円、「高校生」の使用料100円を徴収するとのことですが、義務教育ではないとはいえ、高校生もいろいろとお金がかかります。何かとお金のかかる年代であります。</p> <p>また、今後、町内全ての公共施設の使用料について、統一して見直す方針とのことですが、町の重要施策でもある「子育て支援」及び「健康増進」の政策として、インフルエンザワクチン接種助成と同様に「高校生まで」を支援するべきと考えますが、町の考えをお伺いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町民プールについては、町内の体育施設において、中学生以下である子どもや大人が利用する場合も、使用料を徴収していることから有料化を基本に検討を開始しております。</p> <p>その過程で、建設の理由として、学校プールを統合する形で建設された側面が強いことから、有料・無料の範囲については、義務教育までの期間で区切っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p> <p>西館議長</p>	<p>7番。</p> <p>各学校のプールとしても活用というの、私もよく理解しているんですけども、ただ高校生も、働きながらやっと学校に行っている生徒もいるんですよ。そここのところについても考えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、3番に移ります。鶉久保地区の道路整備についてです。</p> <p>鶉久保地区の通称夏堀団地の住宅街の旧態依然とした道路は、石ころは飛ばし、ほこりも飛びます。雨が降れば、あちこちに水たまりができて、碎石を敷いてもらってもすぐに穴が開く。そういう状況でございます。走り回っている子どもが転んでけがしたりとか、そういうことも現実にあります。つえついているおばあちゃんが転んだと。これも私も助け上げて分かっていますけども、一方で、私がよく分からないのが、旧下田町時代からですけども、田んぼと田んぼの間のあぜ道が町道認定されているというのが納得できない。よく理解できない。住宅街って、町民が住んでいるところが、昭和時代からですよ。昭和、平成、令和と石ころだらけなんです。一向に改善されない。ただ、このたび地域整備課の方たちも考えてくれて、側溝整備等も少しずつは進めていってくれていますが、この田んぼの間のあぜ道を撤廃してでもいいから、少し大きな見解を持って、住民が住んでいるところ、町道として認定して整備することはできないのかなと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>ただいまご指摘の件に関しましては、旧下田町時代から、日野口議員から強いご指摘、回数も相当要望されておりますけれども、なかなか実現できていないのが現状であります。</p> <p>まずもって、鶉久保地区の通称夏堀団地は地図混乱地域であり、私道であるため、町での道路整備は困難であることを再三申し上げておりますけれども、ご理解してくださればと思います。</p> <p>そうした中で、今年度、地域住民からの相談に応じ、私道整備補助金交付要綱を活用した道路の側溝整備が行われました。この要綱は、要件を満たす私道について、地域住民が整備を行い、要した費用を町が助成するものであります。同団地内につきましては、この要綱を活用した道路整備について、地域住民の相談に応じていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>現在地域整備課で、私どもの地域の人たちも立ち上がって動いています。でも、実際に泥んこ、石ころだらけのところ、うちの家に来てみてください。石ころ跳ねられて、ガラス壊れているんですよ。それテープ張って何年も使っているんですけど、そういう状況です。</p> <p>ですから、それは今整備してくれたからありがたいんですけども、まだまだ奥には整備しなければならないところがいっぱいある。それは分かっているんですよ、私道だから、あれだからと。でも、皆さんから判こ押してもらって、あれすればやってもらえるんですか。そこを聞きたいです。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それではお答えいたします。町長と重複した答弁になることをお許しいただければと思います。</p> <p>まず、同団地内の状況としますと、やはり地図混乱地域、あと私道ということで、町道にするためには、原則、もう町道として境界</p>

		<p>確定されて、その後、町に寄付なりされて、その後、整備して認定という形で通例としておりますが、そういう流れになります、やっぱり地図混乱地域であるため、非常に困難な状況であると。</p> <p>ただし、そうした状況の中でも、長年、やはり地域の住民の方が、議員おっしゃったとおり、いろんな悩み事を抱えている中で、今年度住民の代表の方といろいろ協議を時間かけてしました。</p> <p>その結果として、私道整備要綱を活用した整備が今年度初めて行われたわけです。ですから、来年度以降も、当課の考え方としますと、地域の住民の方と協議しながら、同団地内の私道整備ということで進めさせていただければと思っております。</p> <p>相談に際しましては、判ことか当然必要になる場合があります。過去にとったものがあるかもしれませんが、やはり判この有効期間と申しますか、それが通例ですと、3カ月、6カ月というものありますんで、それが何十年も前の判こですと、どうしても我々も申請するに、もう一度取り直しという場合がありますけれども、そこは何とか理解していただいて、この事業をもって整備進めていければなということで考えております。よろしくお願ひします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>町長、地域住民のためにも、ぜひとも整備に向けて、町道、田んぼのあぜ道は町道なんだから、それをこっち側に変えてくれればいい。簡単にはできないだろうけども、何とか地域住民の思いを酌んでいただければなと思っております。</p> <p>以上で、私の一般質問を終わりますけども、最後に、この議場におられる理事者側、そして傍聴者の方、議員の方たち、本当にありがとうございました。ご苦労さまです。そして、一番最後、議長、どうも長い間ご苦労さまでした。ありがとうございます。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
日程終了の告知	<p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>これで、7番、日野口和子議員の一般質問を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>

次回日程の報告	西館議長	明日、7日は、午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
散会宣告	西館議長	<p>本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 3時58分)</p>
	<p>事務局長 (赤坂千敏君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 6 月 5 日

議 長 西 舘 秀 雄

副 議 長 檜 山 忠

署名議員 馬 場 正 治

署名議員 澤 上 訓